

大村地区まちづくり計画書



平成22年3月

大村地区まちづくり協議会

序章 まえがき

第1章 地域の現状

1. 大村地区の概況 1 ページ
2. コミュニティ活動団体 2 ページ
 - (1) 大村地区の各団体の活動状況 2 ページ
 - (2) 用瀬町の活動団体 3 ページ

第2章 地域の課題、問題点 4 ページ

1. 地域課題の掘り起こしと検討の経緯 4 ページ
2. 課題、問題点の解決方法と協議会の役割 7 ページ
 - (1) 生活環境点検地図から見える課題、問題点 7 ページ
 - (2) ワークショップから見える課題、問題点 8 ページ
 - (3) アンケート調査から見える課題、問題点 10 ページ

第3章 コミュニティ活動及び整備事業に関する計画 12 ページ

1. コミュニティ活動計画 12 ページ
 - (1) 地域活性化部会 13 ページ
 - (2) 文化体育部会 14 ページ
 - (3) 健康福祉部会 16 ページ
2. 整備事業計画 17 ページ
 - (1) 地域活性化部会 17 ページ
 - (2) 文化体育部会 17 ページ
 - (3) 健康福祉部会 17 ページ
 - (4) 用瀬町地域の各種団体 18 ページ

資料編

1. 大村地区まちづくり協議会組織図 1 ページ
2. 大村地区まちづくり協議会活動フロー図 2 ページ
3. 大村地区まちづくり計画書策定経緯(活動状況) 3 ページ
4. 大村地区まちづくり協議会規約(部会、基金設置規程を含む) 5 ページ
5. 各種団体の年間事業計画 12 ページ
6. 生活環境点検地図 17 ページ
7. ワークショップのまとめ 19 ページ
8. アンケート調査の集計結果 24 ページ

写真紹介 大村地区コミュニティ活動、赤波川上流「おう穴群」の紹介

《 はじめに 》

かえりみますと、鳥取市では平成 20 年度を協働のまちづくり推進元年として、鳥取市自治基本条例が制定されました。

まちづくりの基本を「自助、共助、公助」と定め、市民が自治の主体であると明記し市民と市が参画と協働によって、それぞれの家庭を、集落を、地域を、町を、将来に向かって安心して安全、支え合い豊かさを共有できる社会を創るために、その目的に向かって努力しようと決めました。

そこで現在、市内に設置されている 61 地区公民館の内容と機能を見直し、改めて地区民が組織と活動を共有して、更によりよい地域づくりを成そうとするものであります。

当大村地区では、市の考え方と相まって、地区内各種団体の協力をいただきながら、平成 20 年 7 月に準備会を設立して、多種多様な観点から協議を重ねてまいりました。結果、平成 21 年 3 月 7 日をもって、大村地区まちづくり協議会を設置することができました。

更に今日までの 1 年間、組織する関係団体の間で、地域の実態と今後の願いを確認しながら、度重なる協議の場を経て、「住んでよかった」と思えるまちづくりを目指して、住民自らが実践していくため「コミュニティ活動計画」の「指針」となる「大村地区まちづくり計画書」を策定しました。

「だれもが参加 みんなでつくる ふるさと大村」をスローガンに、住民一人ひとりが地域の課題について、自らが「考え、動き、実現」して行く活力に充ちた地域づくりに皆で頑張りましょう。

平成 22 年 3 月

大村地区まちづくり協議会

会 長 谷 村 萬 吉

第1章 地域の現状

1、大村地区の概況

大村地区は、鳥取市南部の用瀬町3地区の中で鳥取寄りに位置し、北側には河原町・八頭町、西側には佐治町が隣接する。また、南北に一級河川の千代川が流れ、鷹狩平野を中心に肥沃な田園が広がり、周辺は中国山地に連なる山林に囲まれている。

地区内には、平成21年3月に開通した鳥取自動車道—姫路鳥取線(用瀬IC・BS・PA)、国道53号線、482号線のほか、県道40号線、49号線が走っており、公共交通機関は、JR西日本の因美線(鷹狩駅)と路線バスが走っている。

地域の自然遺産として、千代川の支流である赤波川上流に、白亜紀後期に貫入(マグマの噴出)した県内で最も古いといわれる花崗岩が長年の浸食によって13種類以上の特徴ある“おう穴群”を形成し、それらが約1,2Kmにわたり分布している。この“おう穴”の種類と数は全国でも珍しいもので、現在、地域住民によるボランティア活動で保全・整備活動を行っている。

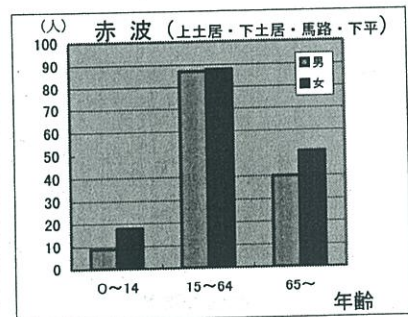
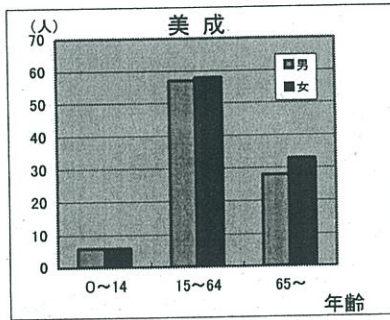
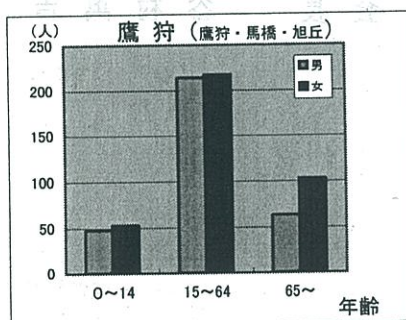
大村地区は、馬橋・鷹狩・美成・旭丘・馬路・下平・下土居・上土居の8集落からなり、人口1,174人、世帯数341世帯、高齢化率は27%と、〈表1〉で見ると、用瀬町3地区では一番低いものの、集落によっては0～4歳・小学生・中学生のいないところもあり、子供会活動においても支障が生じている。近い将来集落単位での活動・維持が困難になることが懸念される集落が増加の傾向にある。

※参考資料 〈表1〉〈グラフ1〉〈グラフ2〉 (平成21年3月現在)

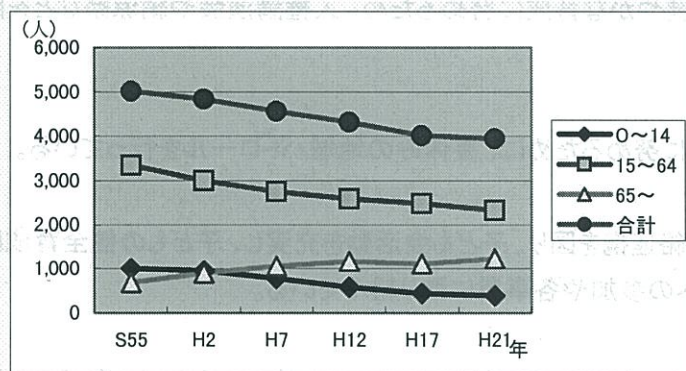
〈表1〉 大村地区の人口推移(人口減少、少子高齢化がさらに進む)

人 口 (人)	年 度 地 域	2000 (H12)	2009 (H21)	2030 (H42)
	用 瀬 町	4,489	3,983	<3,000
	(大村)	1,251	1,174	<1,000
高齢化率 (%) *65歳以上	鳥 取 市	17.4	23.0	26.7
	用 瀬 町	26.4	31.0	41.7
	(社)	26.7	32.0	44.4
	(用瀬)	26.9	33.0	47.3
	(大村)	25.4	27.0	30.8

〈グラフ1〉 大村地区年齢(性別)3階層別人口



〈グラフ2〉用瀬町年齢別人口推移



2、コミュニティ活動団体

(1) 大村地区の各団体の活動状況

① 交通安全協会智頭地区大村支部

「県民一人一人が交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことで、特に子供や高齢者を交通事故から守り、交通事故防止を図ることを目的に、交差点などでの街頭指導やパトロール活動を行っている。

② 大村エコクラブ

「児童を中心とした、地区住民の環境美化への関心を高めるとともに、ゴミの減量と資源の再利用」を目的に、全町一斉の清掃作業や地区内で資源回収を行っている。

③ おう穴愛護会

「おう穴周辺の整備充実、今後の有効利用など住民の関心を深めてもらうこと」を目的に、おう穴群周辺の草刈りや清掃作業を行っている。

④ 不法投棄監視委員大村地区会

「市民と行政が協働して循環型社会の構築を推進し、また環境意識の普及高揚と環境に優しい地域づくりを実現するため、行政と市民をつなぐ指導者となるべく活動する」を目的に不法投棄の監視パトロールや情報の通報、啓発活動に取り組んでいる。

⑤ 自主防災会(自警団)

「各家庭において火災及び自然災害について意識を高める活動を行うこと」を目的に、消防署を招いて懇談会や消防訓練を行っている。

⑥ 防犯パトロール大村

「地域で子どもの交通事故防止や非行防止、また防犯活動を行い健全育成に努めること」を目的に、平日の登下校時の見守り活動や智頭警察署署員を招いて懇談会を開催している。

⑦ 用瀬小学校 PTA 大村地区会

「保護者と教職員がお互いの理解の上に立ち、学校・家庭・地域が一体となり共に協力し、児童の健全な育成及び会員の資質の向上を図ること」を目的に、教職員との懇談会や、安全パトロール、人権同和学習会を行っている。

⑧ 大村地区体育会

「市民の体力増進を図り、健康で明るい地域づくりを進め、ふれあい交流の場となること」を目的に市民体育祭への参加及び、地区運動会などの体育事業を開催している。

⑨ 大村保育園保護者会

会員が協力し、園児が心身ともに健やかな育成に努めるため、人権講演会や納涼祭などを開催し、学習会や交流活動を行っている。

⑩ 用瀬中学校 PTA 大村地区会

児童を犯罪から守り、また非行防止に努めるために、夏休みの地域パトロールを行っている。

⑪ 子ども会育成連絡協議会

「単位子ども会の育成と相互の連絡連携を図り、子ども会活動を充実し、子どもの健全育成に寄与すること」を目的に、各種研修会への参加や各事業に取り組んでいる。

⑫ 大村日赤奉仕団

「人々の幸せを願い、明るい住みよい社会を築きあげていくため、陰の力となって身近な仕事に従事すること」を目的に、地域の各種事業へ役員として参加し協力活動を行っている。

⑬ 大村地区更生保護女性会

「人間愛の精神を基調として、青少年の非行防止活動及び更生保護支援活動等、互いに他を思い合い連携しながら心豊かに生きられる明るい社会づくりを目指すこと」を目的に、啓発運動や研修会への参加及び地域の各種事業へ役員として参加し協力活動を行っている。

⑭ 用瀬町食生活改善推進委員大村地区会

「伝達料理を家庭や地域に広め、食を通して親子のふれあい、食の大切さ、楽しさを伝えること」を目的に、料理講習会やクッキング教室を開催している。

⑮ 大村地区老人クラブ

「老人福祉の増進と親睦を図ることと、単位老人クラブの相互研修並びに育成強化」を目的に、会員研修会や親睦会の開催と、地域の各種事業へ役員として参加し協力活動を行っている。

⑯ 大村いきいきサロン連絡会

「鷹狩・赤波・美成地区内に在住する高齢者の健康保持に努め、事業の運営活動を通じて地区内のボランティア活動に対する意識の盛り上げを図ること」を目的に、毎月1回の交流活動を行っている。

⑰ 大村地区女性会

「見聞を広め学習を通して自分自身を高める努力をし、健康増進につとめ、会員相互の親睦を深め友達づくりをしながら、地域に密着し地域と共に歩むこと」を目的に、研修会や講演会・親睦会を開催し、また、地域の各種事業へ役員として参加し協力活動を行っている。

(2) 用瀬町の活動団体

大村地区まちづくり協議会に当面は位置づけない、用瀬町の各種団体等の名称は【第3章】のP.18に記載します。

第2章 地域の課題、問題点

1、地域課題の掘り起こしと検討の経緯

「大村地区まちづくり協議会（以下、「まちづくり協議会」という。）」は、大村地区住民と行政の相互信頼と協働により、用瀬町内に存する各種団体とも連携を図りながら住民主体の活動を推進し、活力のあるまちづくり、快適な生活ができる地域づくりを目的として、平成21年3月7日に設立した。

「まちづくり協議会」の構成は、理事会10名、事務局2名、監事2名、広報委員会4名、地域活性化部会9名、文化体育部会10名、健康福祉部会10名とした。

「まちづくり協議会」は53名の代議員で組織し、その選出区分は大村自治会9名、大村地区公民館9名及び各種17団体35名で構成する。

「まちづくり協議会」を組織する19の団体は次の通り。

- ① 大村地区自治会（代議員9名）
- ② 大村地区公民館（文化部2・少年部2・運営委員会5・代議員9名）
- ③ 大村保育園保護者会（代議員2名）
- ④ 用瀬小学校 PTA 大村地区会（代議員2名）
- ⑤ 用瀬中学校 PTA 大村地区会（代議員2名）
- ⑥ 自主防災会大村地区会（代議員2名）
- ⑦ 大村地区体育会（大村地区公民館体育部、代議員2名）
- ⑧ 大村地区老人クラブ（代議員2名）
- ⑨ 大村地区女性の会（代議員2名）
- ⑩ おう穴愛護会（代議員2名）
- ⑪ 防犯パトロール大村（代議員2名）
- ⑫ 大村エコクラブ（大村地区公民館厚生部、代議員2名）
- ⑬ 智頭地区交通安全協会用瀬支部大村分会（代議員2名）
- ⑭ 用瀬町日赤奉仕団大村地区会（代議員2名）
- ⑮ 用瀬町更生保護女性会大村地区会（代議員2名）
- ⑯ 用瀬町不法投棄監視委員大村地区会（代議員2名）
- ⑰ 用瀬町食生活改善推進委員大村地区会（代議員2名）
- ⑱ 用瀬町地区子ども会育成連絡協議会大村地区会（代議員2名）
- ⑲ 大村いきいきサロン連絡会（鷹狩・赤波・美成、代議員3名）



《 参 考 》 … （まちづくり協議会に当面は位置づけない用瀬町の活動団体）

◆（詳細は P.18 参照）



「まちづくり協議会」の役員には、理事 10 名（会長 1 名、副会長 2 名、正・副部会長 6 名、広報委員長 1 名）及び監事 2 名を置いた。事務局には、事務局長と会計を兼ねる書記の 2 名を置いた。

- ・ まちづくり協議会規約、まちづくり協議会広報委員会及び部会設置規程、まちづくり基金設置規程、まちづくり協議会組織図。◆（詳細は資料編 P.1、P.5 ～7 参照）
- ・ まちづくり協議会活動フロー図。◆（詳細は資料編 P.2 参照）

「まちづくり協議会」の目的を推進するため、第 1 章で述べた地域の現状と各種団体の活動状況を踏まえながら、地域の課題や問題点の掘り起こしを次の手順にて行った。



（代議員会の様子）

（1）各種団体の年間事業計画の取りまとめ（2009. 6. 11. 理事会）

大村地区の各種団体の活動内容を把握するため、各種団体に年間活動計画を提出してもらい、内容を自主事業と協力事業に仕分けし、これを各部会に分類した。◆（詳細は資料編 P.12 ～16 参照）

（2）ワークショップⅠの開催（2009. 9. 8. 代表者会：参加対象 37 名）

課題探しの手法として、まちづくり協議会のメンバーである大村地区各部落自治会長、大村地区公民館役員、各団体代表者、行政職員（CST：コミュニティ・サポート・チーム）の集まりで初めて「ワークショップ」を取り入れ、自由な意見交換を行った。

① 大村の現状について

- ・ 人口の推移 2000 年 1,251 人、高齢化率 25.4% ⇒ 2009 年 1,174 人、高齢化率 27.0%
2030 年に向かって、人口減少・少子高齢化がさらに進む危機感を具体的な数字で確認した。
- ・ 各団体の活動報告（部会別に活動目的・計画・意見等）

② 大村の再認識と整理（5 班に分かれて）

- ・ 生活環境点検地図の作成（40 チェック項目）
良いところ：11 項目 39 箇所、気になるところ：29 項目 92 箇所が抽出された。
- ・ 大村とはどういうところ？（課題の抽出）
「居住環境等 / 地区活動等 / 自然環境等」について、良いところ：42 項目、気になるところ：31 課題が抽出された。

（3）ワークショップⅡの開催（2009. 10. 6. 代表者会：参加対象 37 名）

ワークショップⅠで抽出された課題等を、その維持・発展策、解決策等についての意見を出し合い、役割分担（地域が中心となって取り組む、地域と行政が協働して取り組む、行政が中心となって取り組む）についても検討した。（6 班に分かれて）

- ・ 生活環境点検地図の作成（41 チェック項目）
◆（詳細は資料編 P. 17～18 参照）

良いところ：11 項目 39 地点、気になるところ 30 項目
97 地点を地図上に表示する。

- ・ 大村とはどういうところ？（維持・発展策・解決策の検討）

◆（詳細は資料編 P. 19～21 参照）

「居住環境等 / 地区活動等 / 自然環境等」について、
良いところ：42 項目、気になるところ：31 課題について検討する。



（小グループに分かれて）

(4) 理事会の開催 (2009. 10. 28. 理事・事務局・CST)

担当部会に分かれ、課題等の役割分担(地域⇒地域が中心となって取り組む、協働⇒地域と行政が協働して取り組む、行政⇒行政が中心となって取り組む)検討と担当部会の意識づけを行った。

部 会 課 題	地域活性化部会			文化体育部会			健康福祉部会		
	地域	協働	行政	地域	協働	行政	地域	協働	行政
生活環境点検地図	3	13	6	10	0	0	1	2	0
居住環境等の課題	6	17	2	0	1	1	0	3	1
地区活動等の課題	13	4	0	8	3	0	1	2	0
自然環境等の課題	10	7	1	0	0	0	1	0	0

(5) アンケート調査の実施

(2009. 11. 11～20. 調査対象:代議員・CST・事務局の 56 名)

さらなる地域課題を掘り起こし整理するため、ワークショップⅠ・Ⅱで抽出した課題等を下記の①～⑯の解決策に分類し、それぞれの項目毎に具体的な事例を示して設問し、回答者の自由意見(その他)を含む 2 つの事例を選択する方法によりアンケート調査を実施した。



(理事会の様子)

対象者⇒56 名 回答者⇒46 名 回答率⇒82.1%

項 目		設問数	回答数		
			設問中	その他	合計
①	交通基盤の整備について	8	86	1	87
②	環境の保全・整備について	8	90	1	91
③	居住環境の整備について	8	85	0	85
④	防災活動の充実について	8	92	0	92
⑤	消防・救急体制の確立について	8	90	0	90
⑥	交通安全意識の高揚について	8	90	1	91
⑦	防犯活動体制の確立について	8	91	1	92
⑧	保健・医療の充実について	8	86	1	87
⑨	児童福祉の充実について	8	87	1	88
⑩	高齢者福祉の充実について	8	91	1	92
⑪	生涯学習の推進について	6	82	1	83
⑫	学校教育・社会教育の充実について	6	89	0	89
⑬	青少年育成の推進について	6	87	1	88
⑭	芸術・文化・スポーツの振興について	8	88	1	89
⑮	農林業の振興について	6	87	1	88
⑯	商業・観光の振興について	6	86	1	87

◆アンケート調査票およびアンケート調査結果の詳細は、資料編 P. 22～25 参照

(6) ワークショップⅢの開催 (2009. 12. 14. 代表者会:参加対象 37 名)

今までのワークショップやアンケート調査の結果を踏まえながら、地域課題に対する各部会と各種団体との関係性、「大村地区まちづくり計画書」に集約すべき課題等を話し合い、16 項目を 3 部会に担当分けをした。

◆(詳細は資料編 P.24～25 の「アンケート調査結果」、本編 P.10～11 の「上位項目記載」参照)

2、課題、問題点の解決方法と協議会の役割

まちづくり協議会(地域活性化部会・文化体育部会・健康福祉部会)は、地区住民と行政が協働しながら、地域の良好な事柄については、更に維持・発展し、良好でない課題・問題点については、その解決に向けて事業を推進する。

(1) 生活環境点検地図から見える課題、問題点

◆(詳細は資料編 P.17 ~18 参照)



(ワークショップの様子)

【各部会共通事項】

A 《維持し、更に発展させる所 : 1 か所》

良いところは、①村の人達が共同で管理している所。

この良好な現状を維持するためには、地域が中心となって取り組む必要がある。

B 《課題の検討、解決策を協議し、支援する所 : 8 か所》

- ①ガードレールが無く危険な所。②路肩が弱く危険な所。③自転車・バイクが乱雑に置かれている所。
- ④側溝が無く排水不良の所。⑤汚れのひどい側溝・水路。⑥雪崩の危険がある所。⑦蚊・ハエなどの発生源
- ⑧古くなって利用しにくい建物。

気になるところ、それぞれの改善策について、地域と行政が分担し、又は協働して取り組む必要がある。

【地域活性化部会】

地域活性化、地域資源の活用、環境美化、防火防災、防犯等の課題の検討、解決策を協議し、支援する。

A 《維持し、更に発展させる所 : 0 か所》

村の人達が共同で管理している所など、多くの良い所の有効活用を図る必要がある。

B 《課題の検討、解決策を協議し、支援する所 : 22 か所》

- ①道幅が狭く通行不便な所。②見通しの悪い所。③交通量が多く危険な所。④信号が無いため危険な所。
- ⑤スピードを出し過ぎる危険性のある所。⑥交通標識が無く危険な所。⑦ぬかるみ・水溜りが出来て困る所。
- ⑧高齢者のみのお宅(65 歳以上)。⑨空き家。⑩路上駐車が多くて困る所。⑪ゴミが詰まって困る所。⑫土砂崩れ・落石の危険のある所。⑬雪の捨て場に困る所。⑭騒音のひどい所。⑮悪臭の発生源。⑯ゴミ、空き缶の投げ捨てが多い所。⑰古くなって危険な橋。⑱雑草が繁って困る所。⑲子どもが遊ぶ場所で危険な所。
- ⑳外灯・防犯灯がなく不安な所。㉑消火栓・防火水槽がなく不安な所。㉒有害鳥獣。

その他の気になるところについても安心・安全対策に取り組む必要がある。

【文化体育部会】

文化芸能、青少年育成等の課題の検討、解決策を協議し、支援する。

A 《維持し、更に発展させる所 : 10 か所》

- ①眺め・景色のよい所。②昔からのもので由緒のある所。③地形や地質に特色ある所。④他にあまり見られない動植物の生息地。⑤花見をするのに良い所。⑥紅葉を楽しむのに良い所。⑦夏、涼むのに良い所。
- ⑧きれいな湧き水の出る所。⑨魚釣りに良い所。⑩蛍が多く見られるところ。

これら、多くの良い所を良好に維持し、有効活用を図る必要がある。

B 《課題の検討、解決策を協議し、支援する所 : 0 か所》

【健康福祉部会】 地域住民の健康づくり、福祉活動等の課題の検討、解決策を協議し、支援する。

A <維持し、更に発展させる所 : 0 か所>

多くの良い所の有効活用を図る必要がある。

B <課題の検討、解決策を協議し、支援する所 : 3 か所>

①高齢者のみのお宅(65歳以上)。②悪臭の発生源。③子どもが遊ぶ場所で危険な所。

安心・安全な暮らしが出来るように、改善対策に取り組む必要がある。

(2) ワークショップから見える課題、問題点 ◆(詳細は資料編 P. 19~21 参照)

【各部会共通事項】

A <維持し、更に発展させる事項>

居住環境等①人間が穏やか。②優しい人が多い。③ゆったりとしている。④犯罪が少ない。

地区活動等①鷹狩の安全パトロールは、良いことだと思っている人が多い。

この良好な現状を維持し、更に発展させるため、地域が中心となって取り組む必要がある。

【地域活性化部会】

地域活性化、地域資源の活用、環境美化、防火防災、防犯等の課題の検討、解決策を協議し、支援する。

A <維持し、更に発展させる事項>

居住環境等①高速道路の IC がある。②自動車関係の店が多くて良い。③理容所、美容院がそろっている。④JR の駅やバス停、医院などがあり居住環境が良く住みやすいと思う。⑤コンビニ、ホームセンターがあり、買い物に便利である。⑥公民館前の国道辺りでは歩道がきちんと整備されているほうである。⑦国道、県道ともに二本ずつある。

地区活動等①中学生の人達の挨拶が良い。②挨拶等、子どもへの声かけをよくしてくれる。③美化活動が行われている。④村の総事でコミュニティが形成されている。⑤地域活動に取り組む人が多い。交流が盛ん。⑥ボランティアの方の協力により、子どもの防犯・交通安全面で安心できる部分が多い。⑦大村の住民の協力度合いはすばらしい。⑧人間関係が希薄になりがちな今、大村は人とのつながりが密な方である。⑨除雪を各地域でやっている。⑩村社会が、まだ生きている。⑪大村地区は、行政に頼ることなく、地区のことは地区民で話し合っておこなっていた。

自然環境等①おう穴は、四季を通じてきれい。②他の地域には無い「おう穴群」という自然遺産があるところ。③視野の開けた地形。④空山も見える。(鳥取)⑤耕作放棄地が少ない。⑥田園風景がよい。⑦水(川)景観良。⑧緑が沢山ある。⑨生き物が沢山いる。⑩川がきれいになった。⑪エネルギー資源が豊富。(水力発電)⑫各部落が離れすぎず近すぎず、ちょうど良い位値にある。⑬大きな災害や火災が少ない。⑭かぶら寿司(特産品)がある。

などの良好な現状を維持し、更に発展させるため、地域が行政が主体的に、或いは協働しながら取り組む必要がある。

B <課題の検討、解決策を協議し、支援する事項>

居住環境等①働く場所がない。②若者の定住が少ない。③事業所が減った。④小中学生のバスの補助が減った。⑤生鮮食料品店がなく不便。⑥商売人が、元気がない。もっと地域に貢献を。

⑦外食できる店がない。一杯飲み屋がない。⑧猿 鹿 猪の被害がある。⑨百円ショップがない。⑩駐在所がなくなった。⑪全体的に夜、明かりが少ない。⑫コミュニティサロンがほしい。⑬列車の便数が少ない。夜、早い。⑭夜6:00頃鳥取に着く列車がない。⑮踏切を渡るのに危険。⑯徒歩で行ける範囲に店やポストがない。⑰鷹狩交差点が朝のラッシュ時に(因幡環境の車が出発する時刻が重なることもあり)美成から 国道に出にくい。⑱赤波方面より鳥取へ右折する時、鳥取から美成方面への右折車線が伸びていて出難い。

地区活動等①類似の事業は共催が良いのでは？(小学校 PTA)②遠距離通学費変更による負担増し(小学校 PTA)③子どもが少なくなり部落単位の活動が出来にくい。④世代間交流の場が少なくなりました。⑤少子高齢化⑥子どもが多い部落と少ない部落がある。

自然環境等①川遊びをする所がない。②川に魚がいない。③川に葦が茂って環境美化を損ねている。④堰に魚道がない。

このような課題を改善・解決するため、地域が行政が主体的に、或いは協働しながら取り組む必要がある。

【文化体育部会】 文化芸能、青少年育成等の課題の検討、解決策を協議し、支援する。

A <維持し、更に発展させる事項>

地区活動等①中学生の人達の挨拶が良い。②挨拶等、子どもへの声かけをよくしてくれる。③地区が取り組む活動として小学生と老人会との話し合いを行っている。④サークル活動が盛んである。⑤公民館活動が活発。⑥大村の住民の協力度合いはすばらしい。⑦人間関係が希薄になりがちな今、大村は人とのつながりが密な方である。

などの良好の現状を維持し、地域が主体的に、或いは行政と協働しながら取り組むことが必要である。

B <課題の検討、解決策を協議し、支援する事項>

居住環境等①小中学生のバスの補助が減った。

地区活動等①類似の事業は共催が良いのでは？(小学校 PTA)②遠距離通学費変更による負担増し(小学校 PTA)③子どもが少なくなり部落単位の活動が出来にくい。④世代間交流の場が少なくなりました。

このことは、地域と行政が協働しながら取り組む必要がある。

【健康福祉部会】 地域住民の健康づくり、福祉活動等の課題の検討、解決策を協議し、支援する。

A <維持し、更に発展させる事項>

居住環境等①保育園がある。②JR の駅やバス停、医院などがあり居住環境が良く住みやすいと思う。③いきいきサロンは、良いことだと思う。

自然環境等①かぶら寿司(特産品)がある。

今後も良いところを維持、発展するように取り組む必要がある。

B <課題の検討、解決策を協議し、支援する事項>

居住環境等で良くないところ、①生鮮食料品店がなく不便。

地区活動等①老人の方達が毎日でも寄れる場所があれば良い。②少子高齢化

などが判ったので、改善に向けて取り組む必要がある。



(「ひまわりの家」開催の様子)

(3) アンケート調査から見える課題、問題点 ◆(詳細は資料編 P. 22～25 参照)

アンケート調査は、ワークショップで出された課題・問題点などを基本にして、その維持・発展策、課題解決策の具体的な事例を示して実施した。設問を3部会に分類し、希望の多かった上位項目を表記する。

(頭番号はアンケートの番号)

【地域活性化部会】

地域活性化、地域資源の活用、環境美化、防火防災、防犯等の課題の検討、解決策を協議し、支援する

① 交通基盤の整備について

- ◆ スピードを出し過ぎ危険な箇所の対策を検討する。(27.6%)
- ◆ 見通しの悪い箇所の対策を検討する。(24.1%)

② 環境の保全・整備について

- ◆ 大村の良い自然・住居等の維持・保全活動を充実する。(22.0%)
- ◆ 家庭ゴミの再利用を推進する。(16.5%)

③ 居住環境の整備について

- ◆ 害獣(猪・鹿・猿・他)による被害防止対策を検討する。(24.7%)
- ◆ クリーン作戦活動を実施する。(20.0%)

④ 防災活動の充実について

- ◆ 災害時における非難場所を確保し、住民周知を図る。(21.5%)
- ◆ 災害時における要援護者に対する救援体制を確立する。(21.5%)

⑤ 消防・救急体制の確立について

- ◆ 自主防災組織を充実し、研修会・訓練を実施する。(26.7%)
- ◆ 常時在宅住民による防災組織を構築し、講習会を実施する。(20.0%)



(消火訓練の様子)

⑥ 交通安全意識の高揚について

- ◆ 美成～余井間の護岸道路を整備して通学路を確保する。(20.9%)
- ◆ 自転車の運転マナーの向上運動を実施する。(19.8%)
- ◆ 夜間の蛍光タスキ着用の徹底を推進する。(19.8 %)

⑦ 防犯活動体制の確立について

- ◆ 防犯灯の調査及び設置を推進する。(21.7%)
- ◆ 地区住民が児童・生徒に声かけをする。(21.7%)

⑮ 農林業の振興について

- ◆ 遊休農地・森林の活用対策を検討する。(27.3%)
- ◆ 生産意欲が出る産物の掘り起こし活動をする。(26.1%)



⑯ 商業・観光の振興について

- ◆ 大村にある観光・観光地の活用・振興を推進する。(33.3%)
- ◆ おう穴群などの自然遺産の清掃活動を実施する。(27.6%)

【文化体育部会】 地域活性化、地域資源の活用、環境美化、防火防災、防犯等の課題の検

⑪ 生涯学習の推進について

- ◆ 高齢者の知恵・物作りを活かした学習会を実施する。(49.4%)
- ◆ もちがせ生涯学習カレッジの講座に参加する。(18.1%)

⑫ 学校教育・社会教育の充実について

- ◆ 大村地区の特性を活かした体験学習会を開催する。(27.0%)
- ◆ まちづくり協議会と小・中学校との連携を図る。(23.6%)

⑬ 青少年育成の推進について

- ◆ 地区・部落の事業・行事への積極的参加を推進する。(36.4%)
- ◆ 子ども同士の絆を深める事業を実施する。(19.3%)

⑭ 芸術・文化スポーツの振興について

- ◆ 地区に存在する伝統文化・行事の存続を図る。(34.8%)
- ◆ 地区・部落の運動会など、スポーツの振興を図る。(19.1%)
- ◆ 芸能・文化サークル活動を活発にする。(19.1%)



【健康福祉部会】 地域住民の健康づくり、福祉活動等の課題の検討、解決策を協議し、支援する。

⑧ 保健・医療の充実について

- ◆ ジョギングコースの設定・整備を推進する。(21.8%)
- ◆ 緊急時の救命・救急の講習会を実施する。(21.8%)
- ◆ 一人暮らし高齢者の救急体制を確立する。(21.8%)

⑨ 児童福祉の充実について

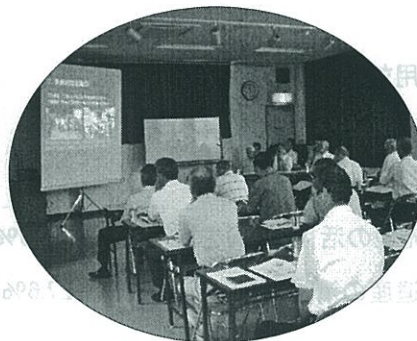
- ◆ 児童・生徒の安全・安心社会を構築する。(22.7%)
- ◆ 児童・生徒の見守り運動を定着させる。(20.5%)

⑩ 高齢者福祉の充実について

- ◆ 高齢者の生きがいづくりを推進する。(25.0%)
- ◆ 一人暮らし高齢者への声かけ活動を推進する。(15.2%)
- ◆ 災害時要援護者への支援体制の確立を図る。(15.2%)



(ワークショップ開催の様子)



(三日月地域視察)



(理事会開催の様子)

第3章 コミュニティ活動及び整備事業に関する計画

【 コミュニティ計画の目標 】

スローガン 「 **だれもが参加 みんなでつくる ふるさと大村** 」

コミュニティ計画の策定にあたっては、第1章「地域の現状」及び、第2章「地域の課題、問題点」から見てきた、地区住民からの多くの提案や要望を踏まえたまちづくりを目標にした。

しかし、地区の活動や整備事業に対する多くの提案や要望に沿って、大村をより発展・充実させるためには、用瀬町全体を対象とし、当面は「大村地区まちづくり協議会」の組織に位置づけていない用瀬町の各種団体等をも含めたさまざまな活動や事業への住民の積極的な参加が期待される。

大村地区に暮らす一人ひとりが、スローガンをもとにお互いの人権を尊重しあい、明るく住み良いまちづくりを目指そう。

1、【 コミュニティ活動計画 】

コミュニティ活動計画は、主に地区住民が中心になって取り組む活動(ソフト)の基本方針及び活動推進方法についての目標を定めた。

(1) 大村地区コミュニティ活動推進の基本方針 (「**タイトル**」 & *サブタイトル)

① 「**良好な居住環境を維持・保全しよう!**」

*今まで実施してきた各種の活動を推進して、住み良い居住環境を構築する。

② 「**消防・防災・防犯活動を充実しよう!**」

*地区の消防・防災・防犯体制を確立して安全で、安心できる地域づくりを推進する。

③ 「**交通安全活動を充実しよう!**」

*交通安全意識の高揚を図り、地区住民の無事故・無違反運動を推進する。

④ 「**農林業を推進しよう!**」

*生産者と消費者が地区にある農林地を活用して農林業を振興する。

⑤ 「**商工業・観光を振興しよう!**」

*地区にある商工業を優先活用し、観光資源の掘り起こし・活用を推進する。

⑥ 「**生涯学習を推進しよう!**」

*だれもがスポーツ・だれもが学習・だれもがボランティアの生きがいづくり活動を推進する。

⑦ 「**学校教育・社会教育を充実しよう!**」

*小中学校と連携しながら「地域が育てる子ども」運動を推進する。

⑧ 「**青少年の健全育成を推進しよう!**」

*青少年が地域に参画する健全な育成活動を推進する。

⑨ 「**芸術・文化・スポーツを振興しよう!**」

*地区の伝統文化・行事を継承し、芸能・文化・スポーツ活動を推進する。

⑩ 「**保健・医療を充実しよう!**」

*地区住民の健康づくり活動を推進する。

⑪ 「**児童福祉を充実しよう!**」

*地区における児童・生徒の安全・安心社会づくりを推進する。

⑫ 「**高齢者福祉を充実しよう!**」

*高齢者の一人も見逃さない社会づくりを推進する。

(2) 大村地区コミュニティ活動推進計画

活動の推進計画は、地区住民から出された意見・要望を基にした前記の基本方針により、主に地域が中心となって取り組む課題をコミュニティ活動の推進計画とした。

また、既に各種団体が取り組まれている活動内容に含まれていない事柄については、まちづくり協議会の各部会及び用瀬町地域の各種団体が取り組み、活動団体の育成等を推進する。

【地域活性化部会】

〔役 割〕： 地域活性化、地域資源の活用、環境美化、防火防災、防犯等の課題の検討、解決策を協議し、支援する。

〔活動団体〕： 自治会、地区公民館、おう穴愛護会、自主防災会、交通安全大村分会、大村エコクラブ、不法投棄監視委員大村地区会、他

①「良好な居住環境を維持・保全しよう！」

＊今まで実施してきた各種の活動を推進して、住み良い居住環境を構築する。

	事業名	活動内容等	活動団体	実施時期等
1	クリーンもちがせ	児童を中心とした環境美化	大村エコクラブ	3・9月
2	不法投棄の監視	環境意識の普及・高揚	不法投棄監視委員 大村地区会	年間
3	資源回収	古新聞・雑誌・アルミ缶など、 6品目に分けて回収作業を行う。	地区公民館・厚生部	7・11月
4	花いっぱい運動	親子や地域の方とふれあいながら、 プランターの作成と花植えを行う。	地区公民館・少年部	5・11月
5	鷹狩駅等の清掃	地域住民が主体となり、公共施設 の環境美化	各部落	毎月
新	自然環境等の保全	大村の良い自然・住居の維持・ 保全		年間
新	リサイクル運動	家庭ゴミの再利用の推進		随時

②「消防・防災・防犯活動を充実しよう！」

＊地区の消防・防災・防犯体制を確立して安全で、安心できる地域づくりを推進する。

	事業名	活動内容等	活動団体	実施時期等
1	自主防災	各家庭に火災等の意識高揚	自主防災会(自警団)	年1回
2	消防訓練	避難・通報訓練	地区公民館・ 各種サークル	年2回
新	防災組織の充実	自主防災組織を構築し研修会・ 訓練を実施		随時
新	声かけ運動	地区住民が児童・生徒に声かけ をする。		年間

③「交通安全活動を充実しよう！」

＊交通安全意識の高揚を図り、地区住民の無事故・無違反運動を推進する。

	事業名	活動内容等	活動団体	実施時期等
1	交通安全運動	交通ルール・マナーの向上	交通安全大村分会	4・7・9・12月
新	交通安全運動	夜間の蛍光タスキ着用の徹底		年2回

④「農林業を推進しよう！」

＊生産者と消費者が地区にある農林地を活用して農林業を振興する。

	事業名	活動内容等	活動団体	実施時期等
新	名産品の掘り起し事業	生産意欲が出る産物の掘り起こし		年1回程度

⑤「商工業・観光を振興しよう！」

＊地区にある商工業を優先活用し、観光資源の掘り起こし・活用を推進する。

	事業名	活動内容等	活動団体	実施時期等
1	おう穴群清掃作業	おう穴群周辺の草刈り・清掃	おう穴愛護会	7月
新	観光資源活用事業	大村にある観光・観光地の活用・振興の推進		随時

【文化体育部会】

〔役 割〕：文化芸能、青少年育成等の課題の検討、解決策を協議し、支援する。

〔活動団体〕：自治会、公民館、大村地区体育会、子ども会育成連絡協議会大村地区会、大村保育園保護者会、小学校 PTA 大村地区会、中学校 PTA 大村地区会、防犯パトロール大村、他

①「生涯学習を推進しよう！」

＊だれもがスポーツ・だれもが学習・だれもがボランティアの生きがいがづくり活動を推進する。

	事業名	活動内容等	活動団体	実施時期等
1	パソコン教室	パソコンの基礎を学び、年賀状・カレンダーづくりに挑戦する。	地区公民館	11・12月
2	人権問題講演会	講演会の開催・視察研修など	地区公民館・文化部	6月
3	女性教室	物づくりを通して、地域の仲間をつくる。	地区公民館	年数回
4	会員研修会・親睦会	各種研修会	大村地区女性の会	6・10月
新	ものづくりの伝承事業	高齢者の知恵・ものづくりを活かした学習会の実施		年2回程度

②「学校教育・社会教育を充実しよう！」

＊小中学校と連携しながら「地域が育てる子ども」運動を推進する。

	事業名	活動内容等	活動団体	実施時期等
1	部落出張懇談会	夏休みの暮らし方	小学校 PTA 大村地区会	7 月
2	小地域懇談会	夏休み前、人権同和学習会	小学校 PTA 大村地区会	7 月
3	夏休み勉強会	体験学習を含む勉強会	地区公民館	7・8 月
4	夏休み地域パトロール	地域内コンビニ等をパトロール	中学校 PTA 大村地区会	7・8 月
新	ふるさと体験学習会	大村地区の特性を活かした 体験学習の実施		年 2 回程度

③「青少年の健全育成を推進しよう！」

＊青少年が地域に参画する健全な育成活動を推進する。

	事業名	活動内容等	活動団体	実施時期等
1	児童・生徒の交通安全	登下校の交通安全見守り	防犯パトロール大村	年 間
2	児童・生徒の防犯活動	登下校時・帰宅後の防犯活動	防犯パトロール大村	年 間
3	安全パトロール	交通安全見守り活動	小学校 PTA 大村地区会	毎月 1,15 日
4	おう穴まつり	子どもと大人が自然に親しみ ながら、地域の自然遺産を知る。	大村地区体育会・ 地区公民館・少年部	8 月
5	親子ふれあい教室	親子での体験学習	地区公民館	4 月
6	わくわくクッキング	地域の伝承料理や、地産地消を 含めたクッキング教室をとおり、 食育について学習する。	地区公民館・食生活 改善推進委員大村地区 会	2 月
7	青少年健全育成懇談会	智頭署との意見交換等	地区公民館・少年部 生活安全懇談会	7 月
新	子ども会育成事業	子ども同士の絆を深める事業を 実施		随 時

④「芸術・文化・スポーツを振興しよう！」

＊地区の伝統文化・行事を継承し、芸能・文化・スポーツ活動を推進する。

	事業名	活動内容等	活動団体	実施時期等
1	しめ縄づくり体験	しめ縄づくりを通して、伝統文化を 伝承する。	地区公民館	12 月
新	伝統文化・行事の継承	地区に存在する伝統文化・行事の 存続		随 時

【健康福祉部会】

〔役 割〕： 地域住民の健康づくり、福祉活動等の課題の検討、解決策を協議し、支援する。

〔活動団体〕： 自治会、公民館、大村地区老人クラブ、大村地区女性の会、日赤奉仕団大村地区会、更生保護女性会大村地区会、食生活改善推進委員大村地区会、大村いきいきサロン連絡会、他

①「保健・医療を充実しよう！」

*地区住民の健康づくり活動を推進する。

	事業名	活動内容等	活動団体	実施時期等
1	大村地区大運動会	体力増進・ふれあい交流	大村地区体育会・ 地区公民館	6月
2	グラウンドゴルフ大会	体力増進・ふれあい交流	興徳グラウンドゴルフ クラブ・地区公民館	10月

②「児童福祉を充実しよう！」

*地区における児童・生徒の安全・安心社会づくりを推進する。

	事業名	活動内容等	活動団体	実施時期等
1	夕涼み会	会員同士・地区民の交流	大村保育園保護者会	6月
2	さわやか運動	青少年マナーアップ運動	更生保護女性会 大村地区会	4,9,2月
3	非行防止活動	社会を明るくする運動	更生保護女性会 大村地区会	7月
4	研修活動	保護司と合同で会員研修会	更生保護女性会 大村地区会	10月
5	伝承料理講習会	親子のふれあい、食の大切さ	食生活改善推進委員 大村地区会	12月
新	子ども見守り運動	児童・生徒の見守り運動の定着		年間

③「高齢者福祉を充実しよう！」

*高齢者の一人も見逃さない社会づくりを推進する。

	事業名	活動内容等	活動団体	実施時期等
1	敬老会	用瀬町全体で長寿を祝う会	地区公民館・文化部・ 総務部	4月
2	会員研修・親睦会	老人福祉の増進	大村地区老人クラブ	随時
3	鷹狩ひまわりの家	高齢者の健康保持	大村いきいきサロン 連絡会	毎月1回
4	赤波ひまわりの家	高齢者の健康保持	大村いきいきサロン 連絡会	毎月1回
5	美成いきいきサロン ふれあい会	高齢者の健康保持	大村いきいきサロン 連絡会	毎月1回
新	生きがいづくり運動	高齢者の生きがいづくりの推進		随時

2、【 整備事業計画 】

地区の活動や整備事業に対する多くの提案や要望が出されたが、地区の各種団体の活動のみでは解決できない事柄を整備事業として計画した。

従って、これらの整備事業の実施については、地域と行政が協働して、或いは行政が中心となって取り組むことを基本にして計画した。

【地域活性化部会】

目 標	スケジュール			妨げとなる事柄	役割分担			関係機関
	短期	中期	長期		地域	協働	行政	
市道・農免道路の維持		○		雑草・落石等による交通障害		○		鳥取市
スピード危険個所の減少		○		警察の取締まり時間が限定		○		鳥取市
見通しの悪い個所の減少		○		道路整備事業計画		○		鳥取市
買い物・医療機関への交通		○		交通手段に制約		○		鳥取市
害獣による被害防止		○		獣類の人里への移動増加		○		鳥取市
災害時の避難場所の明確化	○			避難場所の徹底と、案内板の不整備		○		鳥取市
災害懸念個所の調査	○			被害の未然防止		○		鳥取市
防火・消火講習会の実施	○			防火意識の不足		○		鳥取市
災害時救援体制の確立	○			災害時におけるマニュアルの不整備		○		鳥取市
防犯灯の調査と設置	○			設置箇所の不足		○		鳥取市
不審者発見時の連絡網	○			連絡体制の確立		○		警察署
遊休農地・森林の活用			○	農地・森林の荒廃化		○		鳥取市
ガードレールのない危険個所の整備	○			優先度の評価			○	鳥取市
通学路の確保 (美成～余井)	○			美成護岸道路の完成遅れ			○	鳥取市
警察見回りの徹底	○			巡回頻度不十分			○	警察署

【文化体育部会】

目 標	スケジュール			妨げとなる事柄	役割分担			関係機関
	短期	中期	長期		地域	協働	行政	
小・中学校との連携の強化	○			連携の充実・持続		○		小・中学校
巡回図書館の利用促進	○			ステーションの限定		○		用瀬図書館
保育園遊戯室の活用	○			利用頻度の拡大		○		大村保育園

【健康福祉部会】

目 標	スケジュール			妨げとなる事柄	役割分担			関係機関
	短期	中期	長期		地域	協働	行政	
ジョギングコースの設定・整備	○			利用者の意識改革		○		鳥取市
緊急時の救命・救急の講習会	○			受講者の拡大促進		○		鳥取市

一人暮らし高齢者の救急体制の確立	○		独居高齢者の増加		○	鳥取市
放課後学童保育の充実		○	施設と指導者の確保		○	小・中学校
留守家庭児童の居場所づくりの充実		○	場所の確保		○	小・中学校
興徳広場等における児童の遊び場を充実		○	魅力ある場所づくり		○	鳥取市
災害時要援護者への支援体制の確立	○		高齢者の増加		○	鳥取市
配食サービスの利用・拡大		○	食生活の支援 PR 方法		○	鳥取市

【用瀬町地域の各種団体】

〔役 割〕：大村地区まちづくり協議会に当面は位置づけない用瀬町の各種団体等が、用瀬町地域全体を対象にして実施する事業や活動を積極的に活用・参加することにより、大村地区に不足する諸課題を解決し、支援する。

〔活動団体〕：用瀬町自治会、交通安全対策協議会用瀬地区会、鳥取市交通安全指導員会用瀬地区会、鳥取市交通安全保護者の会連合協議会用瀬地区会、鳥取市消防団用瀬地区団、用瀬町自主防災会連絡協議会、用瀬町ジグおこし実行委員会、用瀬町老人会、用瀬地区民生児童委員協議会、鳥取南更生保護女性会、鳥取保護区第 6 分区用瀬地区保護司会、用瀬町保育協議会、用瀬町手をつなぐ育成会、用瀬町身体障がい者福祉協会、用瀬町健康づくり地区推進員会、用瀬町食生活改善推進員会、流しびな歩こう会、部落解放同盟鳥取市協議会用瀬支部、市用瀬町地区同和教育推進協議会、用瀬町社会福祉協議会、用瀬町日赤奉仕団、日赤鳥取県支部鳥取地区用瀬町分区、鳥取市ボランティア・市民活動センター用瀬町分室、鳥取市ファミリー・サポートセンター用瀬町、鳥取市体育協会用瀬町支部、用瀬流しびなマラニック大会実行委員会、用瀬町生涯学習推進協議会（もちがせ生涯学習カレッジ、ふれあいまつり実行委員会）、用瀬町少年スポーツ育成会、用瀬町文化団体協議会、用瀬町地区子ども会育成連絡協議会、青少年育成鳥取市民会議用瀬地区協議会、用瀬地域体育会、用瀬町中央公民館、（みすみ大学、成人学級、おりがみ教室、陶芸教室、ひいな学級、郷土史講座、古文書を読む会）、用瀬小学校PTA、用瀬中学校PTA、用瀬小学校地域安全ボランティア、農村女性団体連絡会、母子の会、戦没者遺族会、経済団体（農協・森林・商工会）、企業、猟友会、NPO法人、その他の団体。

	事業名	活動内容等	活動団体	実施時期等
1	みすみ大学	健康・文化・教養	用瀬町中央公民館	年4回
2	成人学級	健康・文化・教養・ボランティア	〃	年 10 回
3	ひいな学級	教養	〃	5～12 月
4	郷土史講座	教養	〃	年4回
5	陶芸体験教室	文化	〃	年4回
6	やさしいおり紙教室	文化	〃	年4回
7	古文書を読む会	教養	〃	年4回
8	福祉座談会・講演会	地域福祉について	用瀬町社会福祉協議会	随 時
9	心配ごと相談	日常の心配ごと相談	用瀬地区民生児童委員協議会	毎 月
10	町民グラウンドゴルフ大会	健康づくり	鳥取市体育協会用瀬町支部	10 月
11	町民卓球大会	〃	〃	2 月

12	町民野球大会	〃	〃	8月
13	町民バレーボール大会	〃	〃	11月
14	町民剣道大会	〃	〃	3月
15	町民テニス大会	〃	〃	11月
16	町民バスケットボール大会	〃	〃	3月
17	マラニック大会	〃	〃	5月
18	ふれあいまつり	学習成果の発表・公開	用瀬町生涯学習推進協議会	10,11月
19	生涯学習の登録講座	生涯学習の奨励・顕彰	もちがせ生涯学習カレッジ	年間
20	差別をなくする町民集会	人権問題解決の教育・啓発	用瀬町同和教育推進協議会	3月
21	人権問題小地域懇談会	人権問題解決の教育・啓発	用瀬町同和教育推進協議会	9,10月
22	その他	各種文化団体等の活動	各種文化団体等	年間



＜スローガン＞

「だれもが参加 みんなでつくる ふるさと大村」

大村地区まちづくり計画書

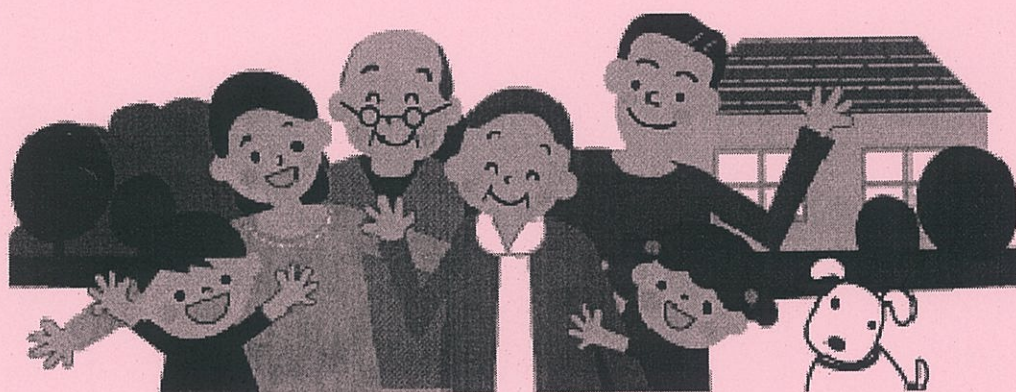
制作日：平成22年3月

製作者：大村地区まちづくり協議会

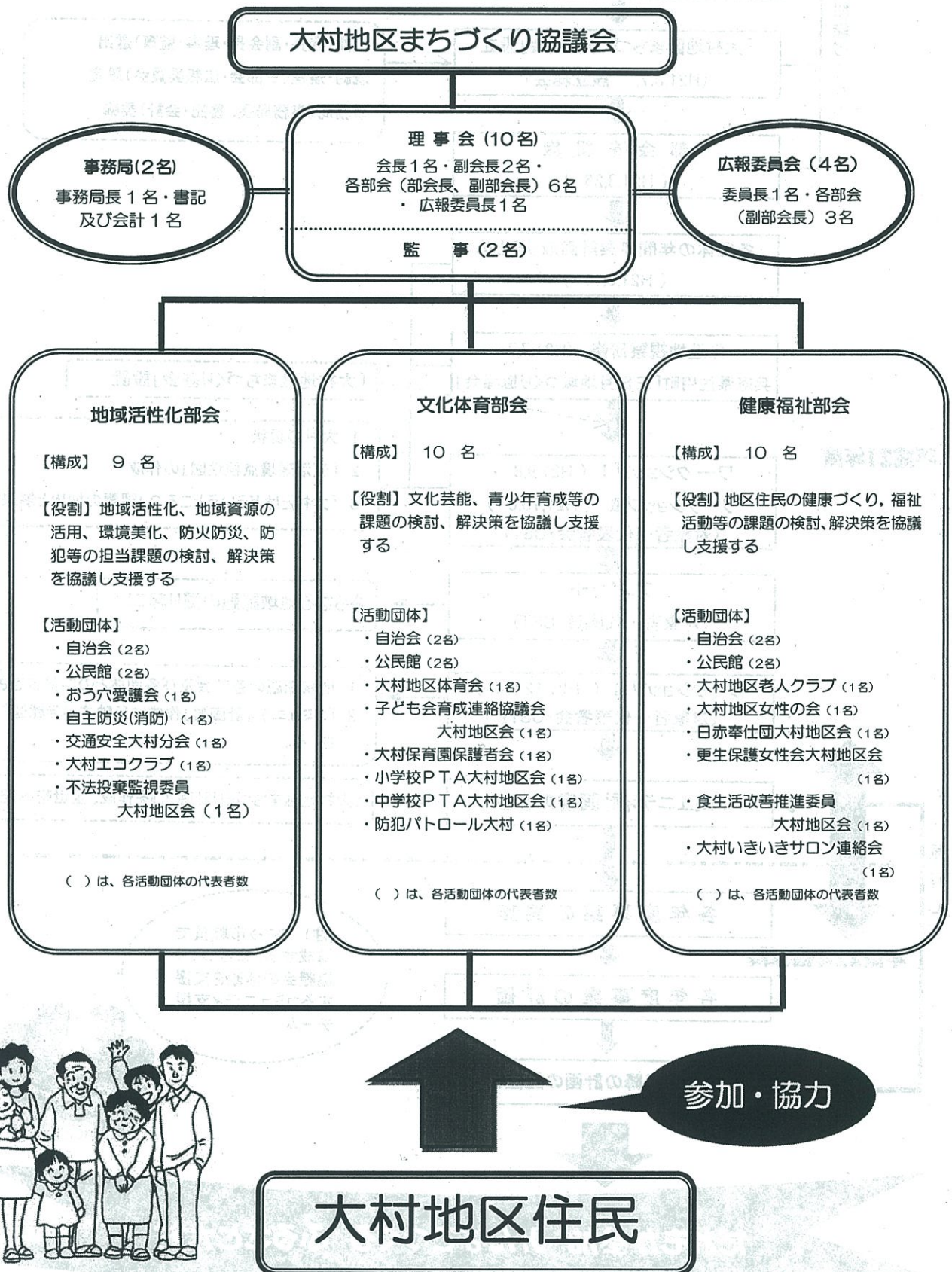
事務所：鳥取市用瀬町鷹狩3-2

（大村地区公民館内 ☎0858-87-2884）

資料編

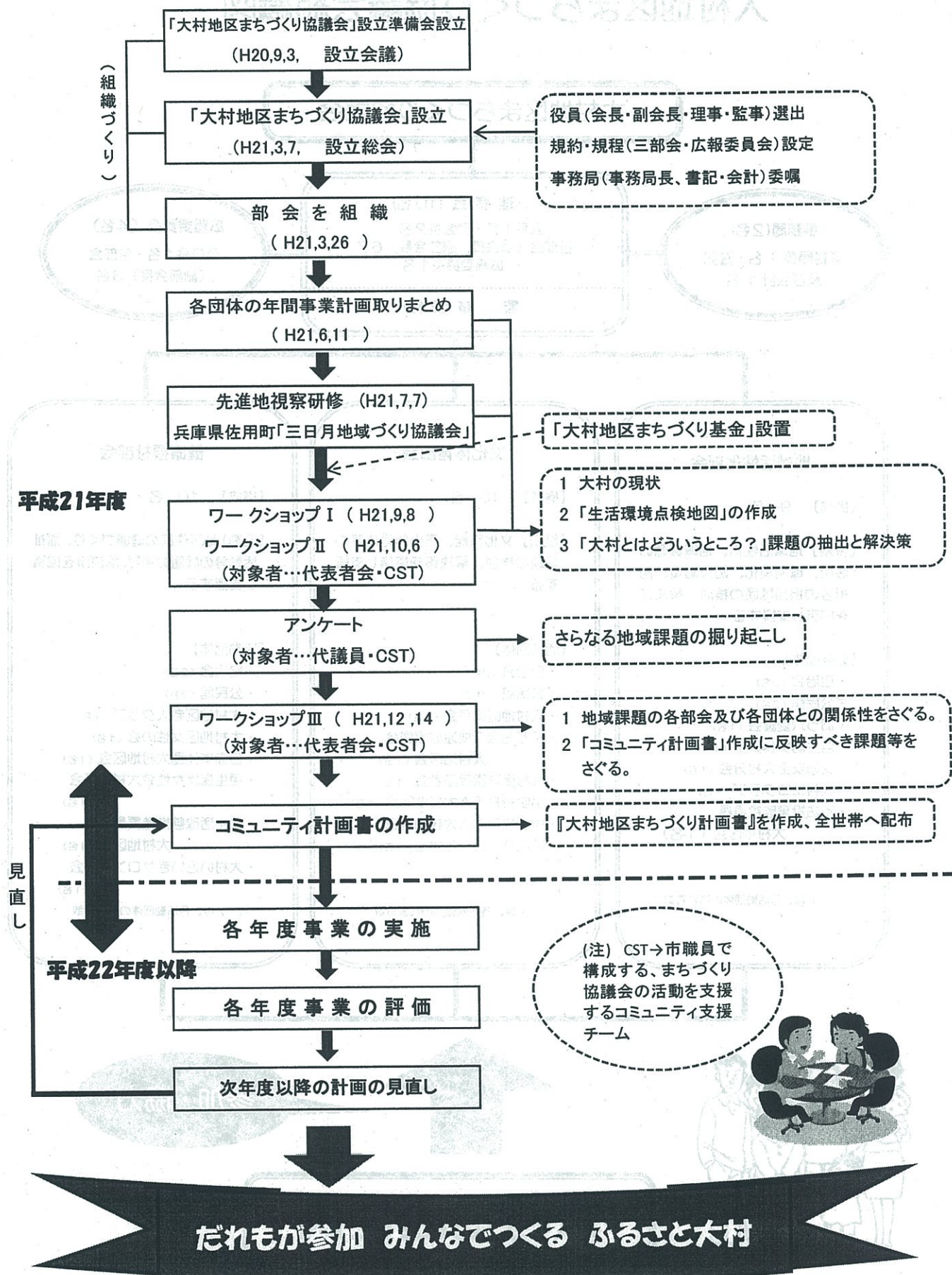


大村地区まちづくり協議会組織図



「大村地区まちづくり協議会」活動フロー図

H.22.3 作成



大村地区まちづくり協議会の活動状況

1、大村地区まちづくり協議会設立準備会	
平成20年9月3日《打合せ会・設立会議》 (1) 総会資料の検討 (2) 参考資料 (3) 協議会設立までの日程	平成20年12月10日「設立準備会」 (1) 経過報告 (2) 今後の日程について (3) その他
平成20年9月18日「役員会」 (1) 議事概要について確認 (2) 規約について確認 (3) 組織構成について (4) 事業計画について (5) その他	平成21年1月22日「役員会」 (1) 各集落初総会での説明状況について (2) 設立総会(日程・提出資料)について (3) その他
平成20年9月30日「役員会」 (1) まちづくり協議会規約について (2) まちづくり協議会部会制について (3) 地域の現状と課題について (4) その他	平成21年2月18日「役員会」 (1) 設立総会開催について (2) その他
平成20年10月29日「設立準備会」 (1) まちづくり協議会規約について (2) まちづくり協議会部会について (3) その他	平成21年2月25日「役員会」 自治会長・設立準備会合同会議 (1) 設立総会開催について (2) その他
平成20年11月5日「座談会」 平成20年度協働のまちづくりミニ座談会 「協働のまちづくり」の取組み状況について	平成21年3月26日(設立準備会) (1) 設立準備会事業報告・決算報告について (2) 設立準備会監査報告について (3) 設立準備会解散について (4) その他

2、大村地区まちづくり協議会	
平成21年3月7日「設立総会」 (1) 設立について (2) 規約について (3) 役員を選出について (4) その他	平成21年6月11日「理事会」 (1) 各団体の年間事業の取りまとめ (2) 各部会の開催について (3) 先進地視察について (4) 会費について (5) その他
平成21年3月26日「理事会」 (1) 組織について (2) 今後の運営について	平成21年7月7日「先進地視察」 兵庫県佐用町三日月(佐用町三日月支所) 三日月地域づくり協議会活動状況
平成21年4月21日「代議員会」 (1) 役員について (2) 事業計画案について (3) 収支予算案について (4) その他	平成21年7月30日「理事会」 (1) 「大村地区まちづくり基金」設置規程について (2) 現況の把握について(各団体の活動内容) (3) コミュニティ計画作成に向けての活動について ・ ワークショップの実施、今後のスケジュール (4) その他

平成21年9月8日「代表者会」

- (1) 基金の設置規程について
- (2) コミュニティ計画作成に向けて
ワークショップⅠ(37名を5班に分ける)
 - ・ 大村の現状
 - ・ 生活環境点検地図の作成(40チェック項目による)
 - ・ 大村とはどういうところ?(課題の抽出)
 - * 居住環境等について(良いところ、良くないところ)
 - * 地区活動等について(良いところ、良くないところ)
 - * 自然環境等について(良いところ、良くないところ)

平成21年10月6日「代表者会」

- ワークショップⅡ(36名を6班に分ける)
- ・ 生活環境点検地図の作成(41チェック項目)
 - ・ 大村とはどういうところ?(維持、発展、解決策)
 - * 居住環境等について
 - * 地区活動等について
 - * 自然環境等について

平成21年10月28日「理事会」

- (1) 大村地区の課題と解決策の整理
 - ・ 三部会に分かれて「生活環境点検、居住環境、地区活動、及び自然環境等について」の検討。
- (2) 各部長による担当課題を発表
- (3) 部会の開催について
- (4) その他

平成21年11月11日～11月20日

【アンケート調査】の実施

- ・ さらなる地域課題の掘り起こし
- (1) 交通基盤の整備について(回答8事例)
- (2) 環境の保全・整備について(回答8事例)
- (3) 居住環境の整備について(回答8事例)
- (4) 防災活動の充実について(回答8事例)
- (5) 消防・救急体制の確立について(回答8事例)
- (6) 交通安全意識の高揚について(回答8事例)
- (7) 防犯活動体制の確立について(回答8事例)
- (8) 保健・医療の充実について(回答8事例)
- (9) 児童福祉の充実について(回答8事例)
- (10) 高齢者福祉の充実について(回答8事例)
- (11) 生涯学習の推進について(回答6事例)
- (12) 学校教育・社会教育の充実について(回答6事例)
- (13) 青少年育成の推進について(回答6事例)
- (14) 芸術・文化スポーツの振興について(回答8事例)
- (15) 農林業の振興について(回答6事例)
- (16) 商業・観光の振興について(回答6事例)

平成21年11月21日～12月4日

- ・ アンケート調査回収と分析作業

平成21年12月14日「代表者会」

- ワークショップⅢ(アンケート調査結果から)
- ・ 経過説明
 - ・ アンケートから地域課題の各部会及び各団体との関係性をさぐる
 - ・ コミュニティ計画作成について

平成21年12月15日「三役会」

- (1) 「大村地区まちづくり計画書」作成について
 - ・ 担当者及び役割分担について
- ※ 三役会(会長・副会長・事務局長)

平成22年2月18日「理事会」

- (1) 「大村地区まちづくり計画書」について
- (2) 代議員会開催について
- (3) その他

平成22年2月22日「広報委員会」

- (1) 「大村地区まちづくり協議会だより」発行について

平成22年3月16日「三役会」

- (1) 「大村地区まちづくり計画書」について
- (2) その他

平成22年3月17日「理事会」

- (1) 「大村地区まちづくり計画書」について
- (2) その他

平成22年3月17日「代議員会」

- (1) 規約の一部改正について
- (2) 「大村地区まちづくり計画書」の承認について
- (3) その他



(3月17日開催、代議員会の様子)

大村地区まちづくり協議会規約

(名称)

第1条 本会は、大村地区まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、鳥取市用瀬町鷹狩3番地2 大村地区公民館に置く。

(目的)

第3条 本会は、大村地区住民自治の相互の信頼と協働により、用瀬町内に存する各種団体とも連携を図りながら住民主体の活動を推進し、活力あるまちづくり、快適な生活ができる地域づくりを目的とする。

2 本会が策定する計画に沿って地域活動を円滑に行うよう、地区住民の多くが参加し、相互扶助の精神と連帯感をもって協力し、本会の事業を行う。

3 本会は、構成団体の自主的な事業を支援する。

(活動事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業の推進を図る。

(1) 地域の課題解決のための計画策定

(2) 健康・福祉を推進する事業

(3) 地域の環境を守り、景観資源を保全する事業

(4) 子どもの健全な育成を支援する事業

(5) 地域コミュニティを高める事業

(6) 教育・文化を振興する事業

(7) その他本会の目的を達成する事業

(組織)

第5条 本会は、地区内の各種団体（別表1）又は本会の目的に賛同する団体及び個人をもって組織する。

(部会)

第6条 本会の目的達成のため、別に定める広報委員会及び地域活性化部会・文化体育部会並びに健康福祉部会（別表2）を置くものとする。

(代議員会)

第7条 本会に代議員会を設ける。

2 代議員は、各種団体から別表3に定める人数を選出する。

3 代議員会に付議すべき事項は、次のとおりとする。

(1) 規約の改正

(2) 事業計画及び予算の決定又は変更

(3) 事業及び決算の承認

(4) 理事の選任

(5) 監事の選任

(6) その他代議員会が必要と認めた事項

(役員等)

第8条 本会に、次の役員(別表2)を置くものとする。

会長1名、副会長2名、理事7名、監事2名

(役員の選出)

第9条 役員の選出は、次の方法による。

- (1) 理事は、別表1の団体から10名選出する。
- (2) 監事を除く役員は、理事の互選により選出する。
- (3) 監事は、代議員会において選出する。

(役員の任務)

第10条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその任務を代行する。
- (3) 理事は、本会の運営及び事業推進に努める。
- (4) 監事は、事業の執行状況及び会計を監査する。

(任期)

第11条 役員及び代議員の任期は、1年間とする。ただし、再任は妨げない。

2 任期中に交代する者の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第12条 本会に、事務局を置く。

2 事務局に事務局長、書記及び会計を置き、会長が委嘱する。書記は、会計を兼務する。

3 事務局長は事務を統括し、書記は事務局長の指示によりその任に当たる。

(会議)

第13条 本会の会議は、代議員会、理事会及び代表者会等とする。必要に応じて会長が招集する。

2 会議は、過半数の出席をもって成立する。

3 会議における議決は、出席者の半数以上の賛同がなければ決することができない。

4 会議の議長は、次により選出する。

(1) 副代議員会の議長は、理事以外の者から選出する。

(2) 理事会の議長は、会長が務める。

(会計)

第14条 本会の行う事業の経費は、会費、寄付金、補助金等をもって充てる。

2 本会の事業及び会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(規程等)

第15条 本会の運営に必要な規程又は細則は、理事会の承認を得て別に定める。

附 則

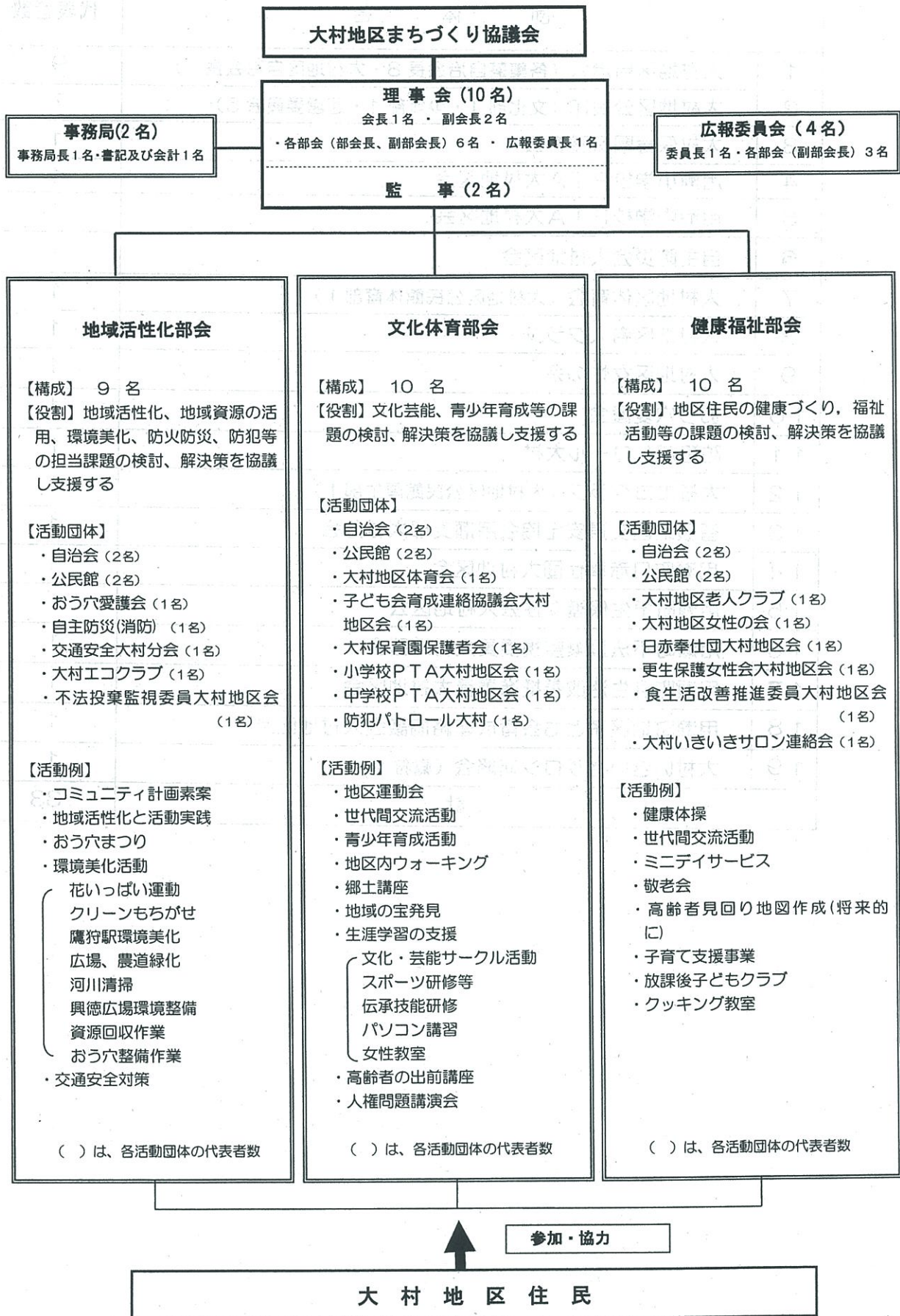
この規約は、平成21年3月7日から施行する。

この規約は、平成22年3月17日から施行する。(一部改正)

別表1（第5条関係）

団 体 名		代表者数
1	大村地区自治会（各集落自治会長 8・大村地区自治会長 1）	9
2	大村地区公民館（文化部 1・少年部 1・運営委員会 5）	7
3	大村保育園保護者会	1
4	用瀬小学校PTA大村地区会	1
5	用瀬中学校PTA大村地区会	1
6	自主防災会大村地区会	1
7	大村地区体育会（大村地区公民館体育部 1）	1
8	大村地区老人クラブ	1
9	大村地区女性の会	1
10	おう穴愛護会	1
11	防犯パトロール大村	1
12	大村エコクラブ（大村地区公民館厚生部 1）	1
13	智頭地区交通安全協会用瀬支部大村分会	1
14	用瀬町日赤奉仕団大村地区会	1
15	用瀬町更生保護女性会大村地区会	1
16	用瀬町不法投棄監視委員大村地区会	1
17	用瀬町食生活改善推進委員大村地区会	1
18	用瀬町地区子ども会育成連絡協議会大村地区会	1
19	大村いきいきサロン連絡会（鷹狩 1）	1
計		33

別表2 (第6条及び第8条関係)
大村地区まちづくり協議会役員及び部会



別表3 (第7条関係)

団 体 名		代議員数
1	大村地区自治会（各集落自治会長 8・大村地区自治会長 1）	9
2	大村地区公民館（文化部 2・少年部 2・運営委員会 5）	9
3	大村保育園保護者会	2
4	用瀬小学校PTA大村地区会	2
5	用瀬中学校PTA大村地区会	2
6	自主防災会大村地区会	2
7	大村地区体育会（大村地区公民館体育部）	2
8	大村地区老人クラブ	2
9	大村地区女性の会	2
10	おう穴愛護会	2
11	防犯パトロール大村	2
12	大村エコクラブ（大村地区公民館厚生部）	2
13	智頭地区交通安全協会用瀬支部大村分会	2
14	用瀬町日赤奉仕団大村地区会	2
15	用瀬町更生保護女性会大村地区会	2
16	用瀬町不法投棄監視委員大村地区会	2
17	用瀬町食生活改善推進委員大村地区会	2
18	用瀬町地区子ども会育成連絡協議会大村地区会	2
19	大村いきいきサロン連絡会（鷹狩・赤波・美成）	3
計		53

「大村地区まちづくり協議会」広報委員会及び部会設置規程

（目的）

第1条 この規程は、大村地区まちづくり協議会規約（以下「規約」という。）第6条に規定する広報委員会及び部会設置についての基本的事項を定め、協議会の円滑な遂行に資することを目的とする。

（広報委員会）

第2条 協議会の広報活動を専門的に担当するため広報委員会を設ける。

2 委員は、自治会から1名・各部会の副部長3名により構成する。

3 委員の互選により委員長を選任し、委員会を統括する。

（部会）

第3条 規約第6条に規定する、地域活性化部会・文化体育部会・健康福祉部会の3部会とする。

（部会の役割）

第4条 規約第6条別表2のとおり、それぞれの部会ごとに設け、大村地区における課題の検討、解決策の協議及び支援を行う。

（部会の構成）

第5条 規約第6条別表2のとおり、それぞれの部会ごとの構成団体の代表者をもって構成する。

（部会の運営）

第6条 部会を運営するため、構成員の互選により、部会長・副部会長を選任する。

2 部会長は部会を統括し、必要に応じて部会を召集する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が事故あるときはこれを代行する。

4 部員は、構成団体の代表として部会の運営に協力する。

（その他）

第7条 広報委員会及び各部会で細則が必要な場合は、理事会の承認を得て定めることができる。

附 則

この規程は、平成21年3月7日から施行する。

「大村地区まちづくり基金」設置規程

(設置の目的)

第1条 この規程は、大村地区まちづくり協議会規約（以下「規約」という。）

第3条の目的を達成するため、規約第14条に規定する会費及び寄付金等を運営資金として、規約第15条の規定により、「大村地区まちづくり基金」（以下「基金」という。）を設置する。

(管理)

第2条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他の最も確実かつ有利な方法により、これを保管しなければならない。

(運用益金の処理)

第3条 基金の運用から生ずる収益は、当基金に積み立てることとする。

(処分)

第4条 設置規程第1条の目的に充てる場合に限り、基金の全部又は一部を処分することができる。

(委任)

第5条 この設置規程に定めるもののほか、基金の管理について必要な事項は、大村地区まちづくり協議会理事会において定める。

附 則

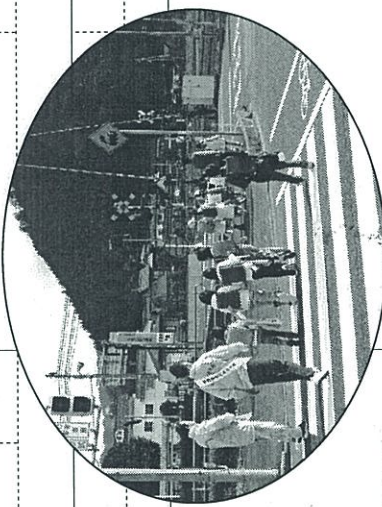
この規程は、平成21年7月30日から施行する。

《1.》 大村地区まちづくり協議会「地域活性化部会（各団体）活動計画」

団体名称	交通安全協会智頭地区 大村支部	大村エコクラブ	おう穴愛護会	不法投棄監視委員大村地区会	自主防災（消防）
活動目的	県民一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組み、特に子どもや高齢者を交通事故から守り、交通事故防止を図ることを目的とする。	1、児童を中心とした地区住民の環境美化への関心を高める。 2、ゴミの減量と資源の再利用。	1、おう穴周辺の整備充実 2、今後の有効利用について考える 3、住民のおう穴に対する関心を高め、いく	市民と行政が協働して、循環型社会の構築を推進し、また環境意識の普及と高揚と環境に優しい地域づくりを実現するため、行政と市民をつなぐ地域の指導者となることを目的とする。	各家庭において火災及び自然災害について意識を高めるための活動を行う。
年間事業計画	1	春・夏・秋・年末 交通安全運動 交通安全運動期間内に、鷹狩駅前交差点での街頭指導及び、広報車による交通安全の呼びかけとパトロール活動	クリーン用瀬 3・9月 児童を中心として、各家庭から1名以上参加し道路周辺のゴミ拾いを行う。	おう穴群清掃作業 7月 おう穴群周辺の草刈り、清掃作業	自主防災会 年1回 災害について懇談を行う。（消防署の方を招いて話を聞く）
	2	資源回収 7・11月 興徳広場を会場に、6品目の資源ごみ回収を行う。		定期報告 年間 3か月に一度監視員報告書の提出。	
	3				
協力事業	1				
	2				
	3				
意見・要望	交通安全協会等の表彰候補者の推薦について協力をお願いしたい。今年4月に大村地区から功労者1名・運転者3～4名の推薦が必要で、該当者選びで苦慮しています。				

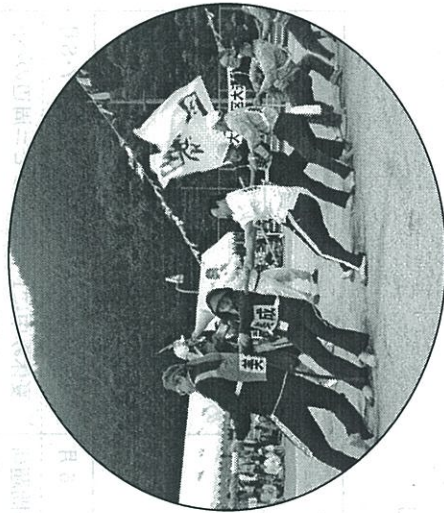


《2、》大村地区まちづくり協議会「文化体育部会（各団体）活動計画」

団体名称	防犯パトロール大村	用瀬小学校PTA大村地区会	大村保育園保護者会	用瀬中学校PTA大村地区会 (部落委員会)
活動目的	地域で子どもの交通事故防止や非行防止、また防犯活動を行い健全育成に努める。	保護者と教職員がお互いの理解の上に立ち、学校・家庭・地域が一体となり共に協力し、児童の健全な育成及び会員の資質の向上を図ることを目的とする。	会員が協力し、園児が心身ともに健やかな育成に努める。	児童を犯罪から守り、また非行防止に努める
	1 小中学生の交通安全活動	年間	夏休み前部活動出張懇談会	7月
	2 登下校時の交通安全見守り	年間	夏休みの暮らし方について)	夏休みの地域パトロール 夏休み中に1～2回、コンビニ周辺のパトロールを行う。
	3 小中学生の防犯活動	年間	安全パトロール 毎月1日、15日に公民館前と国道53号線の横断歩道に立ち、交通安全見守り活動 小地域懇談会 夏休み前、人権同和学習会	6月 人権問題研修会 大村地区公民館と共催で、人権問題研修会の開催 7月 夕涼み会
年間事業計画	主催事業	1		
		2		
		3		
協力事業	協力事業	1		
		2		
		3		
意見・要望	意見・要望	・同じような内容の事業の場合は共催で開催を考えてみては？ ・各世代(各団体)との交流や意見交換の機会があれば良い(いろいろな意見を参考にしたい) ・遠距離通学費補助制度の変更について中山間地保護者負担が大きくなるので、ますます住みにくくなる。		
				

《2》大村地区まちづくり協議会「文化体育部会（各団体）活動計画」

団体名称	子ども会育成連絡協議会 大村地区会	大村地区体育会	
活動目的	この会は、単位子ども会の育成と相互の連絡連携を図り、子ども会活動を充実し、もって子どもの健全育成に寄与することを目的とする。 (用瀬町地区子ども会育成連絡協議会規約)	市民の体力増進を図り、健康で明るい地域づくりを進め、ふれあい交流の場となることを目的に各事業を行う。	
年間事業計画	1	ジュニアリーダー研修会 県子連主催研修会(2回)・中四国地区ジュニアリーダー大会(8月)・中四国地区子連育成研究協議会(11月)	大村地区大運動会 6月
	2	主催事業 用瀬町ジュニアリーダー事業 ジュニアリーダー養成キャンプ(8月) クリスマス会(11月) 宿泊研修(3月)	おう穴まつり 8月
	3	用瀬町子どもまつり 10月	鳥取市地域体育会事業への参加 市民体育祭・5月～10月、スポーツレクリエーション祭・9月
	1	協力事業 第44回しんやん祭り一斉踊り参加 25～30名の参加予定	8月
意見・要望			



《3、》大村地区まちづくり協議会「健康福祉部会（各団体）活動計画」

団体名称	大村日赤奉仕団	大村地区更生保護女性会	用瀬町 食生活改善推進委員 大村地区会
活動目的	人々の幸せを願い、明るい住みよい社会を築きあげていくため、陰の力となって身近な仕事に従事するものとする。	人間愛の精神を基調として、青少年の非行防止活動及び更生保護支援活動等、互いに他を思い合い連携しながら心豊かに生きられる明るい社会づくりを目指す。	1、伝達料理を家庭に、地域に広める。 2、食を通して親子のふれあい、食の大切さ、楽しさを伝える。
年間事業計画	1	さわやか運動 4・9・2月	非行防止活動 7/1～31
	2	駅周辺で、青少年のマナーアップ運動 10月 研修活動 保護司と合同で会員研修会	伝達料理講習会 教育研修で習った伝達料理の講習会
	3	その他 ①「愛の灯」募集 ②「標語パネル」 ③観察協会会費集め	① 愛の一声かけ運動 ② ミニ集会活動 ③ 他団体とのネットワークづくり ④ 社会を明るくする運動
	1	クリーン用瀬 3・10月 馬路トンネル～馬路部落までの清掃活動	親子わくわくクッキング 1月 親子料理教室を大村地区公民館と共催で行う
	2	マラニック大会 5月 美成集会所前にて給茶活動	
協力事業	3	大村地区運動会 6月 接待・救護・お茶係り	
	4	おう穴整備作業 7月 草刈等の整備作業	
	5	高齢者スポーツ大会 9月 大会のお手伝い	
意見・要望	出来ることがあれば協力しますので、声をかけて下さい。		



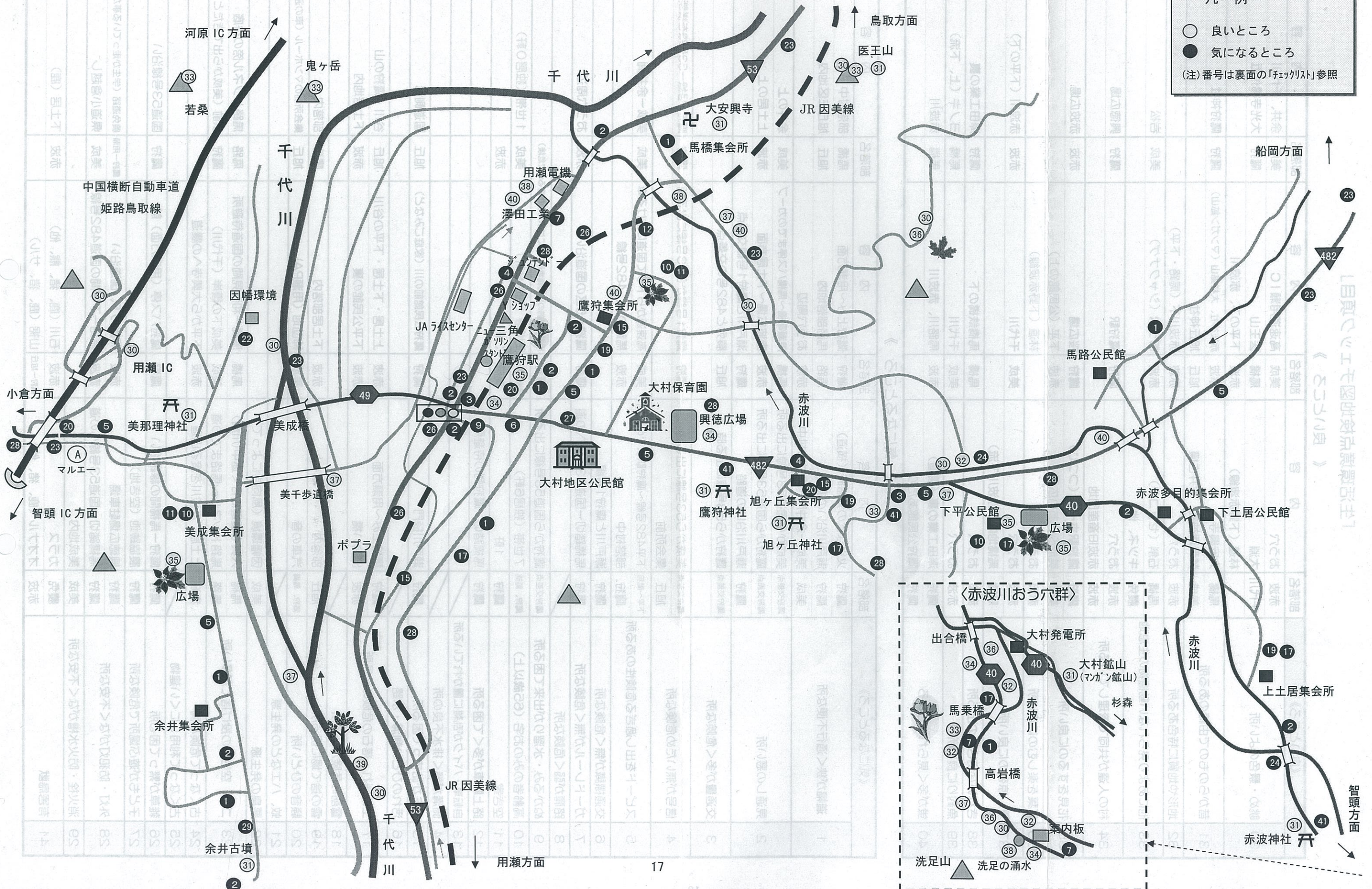
《3、》大村地区まちづくり協議会「健康福祉部会（各団体）活動計画」

団体名称	大村地区老人クラブ	大村いきいきサロン連絡会	大村地区女性の会
活動目的	① 老人福祉の増進と親睦を図る。 ② 単位老人クラブの相互研修並びに育成強化	①鷹狩・赤波・美成地区内に在住する高齢者の健康保持に努める。 ②事業の運営活動を通じて、地区内のボランティア活動に対する意識の盛り上げを図る。	①見聞を広め学習を通して自分自身を高める努力をする。 ②健康増進につとめ会員相互の親睦を深め友達づくりをする。 ③地域に密着し、地域と共に歩む。
主 催 事 業	1 会員研修、親睦会 交通安全 グラウンドゴルフ大会 健康講座	鷹狩・赤波ひまわりの家 毎月1回 血圧測定・体重測定・健康相談・体操・会食を基本内容として、その他クリスマス会や誕生会・ゲーム・保育園児との交流など、多彩な内容で会員と高齢者との交流の時間をもっている。	会員研修、親睦会 6, 10月 浴衣着付け教室(6月) ガーデニング教室(10月) レクリエーション(11月)料理講習(未定) 人権講演会(3月)
	2	美成いきいきサロンふれあいの会 毎月1回 会食を兼ねたふれあいの会。その他温泉、紅葉狩りなどで交流の時間を持つ。	
	3		
協 力 事 業	1 大村地区運動会 役員参加	6月	マラニック大会 5月 大会ボランティア
	2 用瀬町ふれあいまつり 作品出展	10月	大村地区運動会 6月 役員参加
	3		用瀬町ふれあいまつり 10月 作品出展
意見・要望			

大村地区 生活環境点検地図

凡 例

- 良いところ
- 気になるところ
- (注) 番号は裏面の「チェックリスト」参照



「生活環境点検地図チェック項目」

《 良いところ 》

《良いところ》		部落名	内 容	部落名	内 容	部落名	内 容
30	眺め・景色のよい所	赤波	おう穴	美成	高速道用瀬IC	美成	余井、千代川
		千代川	大淵	馬橋	医王山	鷹狩	大光寺橋付近
			林道（下野赤波線）	赤波	下平の下、赤波川		
31	昔からのもので由緒のある所	馬橋	大安興寺	赤波	赤波神社、大村鉱山（マンガン鉱山）	鷹狩	鷹狩神社
		美成	美那理神社、余井古墳	旭丘	旭丘神社		
32	地形や地質に特色ある所	赤波	おう穴	赤波	赤波川下（馬路・下平）		
33	他にあまり見られない動植物の生息地	馬橋	石斛（セッコク）	赤波	おう穴（シャクナゲ）	美成	岩松
		農免	キツネ、他				
34	村の人達が共同で管理している所	赤波	おう穴	鷹狩	鷹狩駅	鷹狩	興徳広場
		赤波	赤波旧畜産団地				
35	花見をするのに良い所	鷹狩	鷹狩駅ホーム（つつじ）	鷹狩	桜広場	赤波	赤波広場
		美成	美成ふれあい広場	赤波	下平（公民館の上）		
36	紅葉を楽しむのに良い所	赤波	おう穴		林道（下野赤波線）		
37	夏、涼むのに良い所	赤波	おう穴	美成	千代川	赤波	赤波川（下平の下）
		馬橋	馬橋地内（赤波川下流）				
38	きれいな湧き水の出る所	赤波	おう穴	馬橋	馬橋鉄橋の下	鷹狩	澤田工業の裏
39	魚釣りに良い所	赤波	おう穴	美成	千代川	馬橋	ヨノギ（上、下流）
40	虫が多く見られるところ	鷹狩	澤田工業の裏（農道）	赤波	馬路川、赤波川	馬橋	赤波川
		鷹狩	鷹狩公民館あたり				

《 気になるところ 》

《気になるところ》		部落名	内 容	部落名	内 容	部落名	内 容
1	道幅が狭く通行不便な所	鷹狩	火災などの緊急時（横道）	鷹狩	鷹狩上み～用瀬方面	馬橋	部落村中
		鷹狩	瀬戸川沿いの道路	馬路	馬路部落地内	旭丘	旭丘三区地内
		美成	美成～余井間・余井の村中	赤波	おう穴周辺		
2	見通しの悪い所	鷹狩交差点	美成から国道53号線に出る所	馬橋	用瀬電機～馬橋バス停までのカーブ	美成	余井の上
		鷹狩交差点	鷹狩から国道53号線に出る所	赤波	赤波広場～下土居方面	赤波	上土居の上
		鷹狩	瀬戸川沿いの道路	鷹狩	瀬戸川と鷹狩1号線交差点		
3	交通量が多く危険な所	鷹狩交差点	鷹狩から53号線に出る時	旭丘	農免と482号の交差点		
4	信号が無いため危険な所	鷹狩交差点	美成から53号線に出る時	鷹狩	鷹狩1号線から53号線に出る所	鷹狩	鷹狩1号線～53号線を横断する時
		旭丘	集会所前				
5	スピードを出し過ぎる危険性のある所	下平～鷹狩	下平482号線～鷹狩駅までの区間	美成	高速道から下りて国道に抜ける車	美成	美成～余井間
6	交通標識が無く危険な所	鷹狩	部落村中	赤波	馬路の上、482号線		
		鷹狩	瀬戸川と鷹狩1号線				
7	ガードレールが無く危険な所	鷹狩	馬橋踏切～国道53号線への道	鷹狩	鷹狩～5区の国道沿い	赤波	おう穴周辺
8	路肩が弱く危険な所						
9	ぬかるみ・水溜りが出来て困る所	鷹狩交差点	鷹狩から国道53号線に出る所	鷹狩	用瀬電機前の馬橋側歩道（冬には水溜りが凍るので危険）		
10	高齢者のみのお宅（65歳以上）	鷹狩、馬橋	7世帯（独居6軒）	赤波、旭丘	7世帯（独居8軒）	美成	1世帯（独居0軒）
11	空き家	鷹狩	1軒	美成	3軒	赤波	
12	路上駐車が多くて困る所	鷹狩	馬橋踏切、鷹狩側の待避所				
13	自転車・バイクが乱雑に置かれている所						
14	側溝が無く排水不良の所						
15	ゴミが詰まって困る所	鷹狩	瀬戸川樋門	鷹狩	鷹狩公民館前の川（家庭ごみなど）	旭丘	国道側溝
16	汚れのひどい側溝・水路						
17	土砂崩れ・落石の危険のある所	鷹狩	鷹狩上み～用瀬方面	赤波	上土居・下土居・下平の谷川	旭丘	谷川・鷹狩の山
		赤波	出合い橋	赤波	下平公民館の裏	赤波	下土居地内
18	雪崩の危険がある所						
19	雪の捨て場に困る所	旭丘	部落内	赤波	下土居部落内	鷹狩	部落内
20	騒音のひどい所	鷹狩、馬橋	汽車の音	美成	柿団地（用瀬PA）	旭丘	集会所前のマンホール（車の通過時）
21	蚊、ハエなどの発生源						
22	悪臭の発生源	美成	因幡環境（風向きによって）				
23	ゴミ、空き缶の投げ捨てが多い所	馬橋	大興寺農道に行く途中（川側）	馬橋	馬橋一和奈見間の国道待避所	馬路	馬路トンネル傍の谷底
		馬路	馬路トンネル～馬路までの道	美成	美成下の護岸（千代川）	鷹狩	駅前（美成から出てきたところ）
24	古くなって危険な橋	赤波	上土居、赤波川を渡る山道	赤波	下平から大興寺への農道		
25	古くなって利用しにくい建物						
26	雑草が繁って困る所	鷹狩	鷹狩一馬橋間の線路沿い	鷹狩	鷹狩バス停（用瀬方面）前	鷹狩	国道53号線沿い
27	子どもが遊ぶ場所で危険な所	鷹狩	農協跡地（空き地）				
28	外灯・防犯灯がなく不安な所	鷹狩	興徳広場駐車場	赤波	馬路の下、国道沿い	鷹狩一用瀬	農免道路（学生が走っている事がある）
		鷹狩	馬橋踏切～国道53号線への道	赤波	馬路～下平間の国道482号線	美成	県道小倉越し
29	消火栓・防火水槽がなく不安な所	美成	美成地内				
41	有害鳥獣	農免	カラス	赤波	石川（鹿、猪、熊、他）	赤波	下土居（鹿）
		赤波	オオナル（鹿、猪、他）	鷹狩一旭丘	山裾（鹿、猪、サル）		

「課題の抽出と解決策」

大村とはどういうところ？

1、居住環境等について			役割分担 あてはまる欄に○ を記入して下さい		
(A) 良いところ	(現状の維持や今以上の発展に向けて、意見をご記入下さい)		① 地域活性化 委員会	② 文化体育 委員会	③ 健康福祉 委員会
1 人間が穏やか	1、公民館活動などを通して地域住民同士の人間関係を築く。(2)				
2 優しい人が多い。	2、地域性が良いのでこれからも大切に(5)				
3 ゆったりとしている。	3、故郷を大切に作る運動(標語をつくるなど…) (個)				
	4、良い地域性を保ちながら、今少し積極性が欲しい(個)				
4 犯罪が少ない。	5、新しく地域に加わった方が、暮らしやすい人間関係や環境づくりが必要(個)				
5 保育園がある。	1、子供の頃から地域の人に世話になって育っているから。今後もこの関係を大切に。(5)				
6 高速道路のPAがある。	1、併合にならないように、園児の人数維持が必要。(個)				○
7 自動車関係の店が多くて良い。	1、利便性から公衆電話を設置して欲しい。(2)		○		
8 理容所、美容院がそろっている。	2、交通量増加に伴う交通事故・騒音・犯罪等への対応が必要。(2)		○		
9 JRの駅やバス停、医院などがあり居住環境が良く住みやすいと思う。	3、前町長のお陰(5)		○		
10 コンビニ、ホームセンターがあり、買い物に便利である。	1、この環境を守るためにも、地域住民による積極的な利用が望まれる。(2)(5)		○		
11 公民館前の国道辺りでは歩道がきちんと整備されているほうである。	2、不良箇所等が発生したら、直ちに関係機関に補修依頼をする。(個)		○		○
12 国道、県道ともに二本ずつある。	3、地区(町内規模でも良い)自動車販売会社が合同で展示会等のイベントを行ってみては？(個)		○		
(B) 気になるところ (課題)	(解決策について、意見をご記入下さい)		①	②	③
1 働く場所がない。	1、働く場所を工業と断定せず、農林業に目を向ける事も大切(1)		○		
2 若者の定住が少ない。	2、近隣の町の働く場所も活用する。(例) 河原町など(1)		○		
3 事業所が減った	3、企業誘致・起業支援を行政に願う。(2)(3)(4)		○		
	4、宅地開発・公営住宅(4)		○		
4 小中学生のバスの補助が減った。	5、行政に頼らず、大村の良いところを生かした産業(農産物等)の開発。(3)		○	○	
	6、仕事を選ばなければある。(6)		○	○	
5 生鮮食料品店がなく不便。	1、少子化の問題からも、子育ての負担を軽減して頂きたい。(1)		○		○
	2、乗車率に見合ったバスの運行。(3)		○		○
6 商売人が、元気がない。もっと地域に貢献を。	3、町で小型のバスを買う(3)		○		○
7 外食できる店がない。一杯飲み屋がない。	4、補助制度の拡充。(3)		○		○
8 猿 鹿 猪の被害がある。	5、増税になってでも減額しない(大村地区だけでも出資できないのか?) (6)		○		○
	6、地域で市に対して働きかけをして欲しい。(個)		○		○
	1、地域の皆が利用を心がける事が大切(1)(2)		○		○
	2、商店へ100円バスなどの交通手段をつくり高齢者が利用しやすい方策を考える(4)		○		○
	3、コープやJAの注文配達、個人の移動販売を利用する。(6)		○		○
	4、自給自足を原則とし、休耕田を無くする。(個)		○		○
	1、魅力のあるお店もあるので見習うことも必要。(1)		○		○
	1、地区のお店(鷹狩)を利用する。(地産地消、地域密着)(1)(6)		○		○
	1、有害捕獲制度の活用。(1)(4)(5)		○		○
	2、行政の補助を受けて、地域を上げて柵をするなどの自衛手段をとる。(1)(6)		○		○
	3、せっかく捕獲した動物を山に帰すべきではない。また戻ってくる。(2)、		○		○

9	百円ショップがない。	1、空き家を活用して起業する。(4)	○		
10	駐在所がなくなった。	1、パトカーでのパトロール強化をお願いする。(到着時間が問題) (1) 2、防犯体制の強化が必要(防犯パトロール大村など)。(3) 3、警察官立寄り所を作る(地区公民館)(4)	○		
11	全体的に夜、明かりが少ない。	1、街灯(防犯灯)を必要と思われる場所へ増設してもらう(1)(4) 2、他の地区よりある方だと思う。(5)	○		
12	コミュニティサロンがほしい。	1、地区公民館や部落の集会所の開放と空き家の利用(1)(2)(4) 2、地区公民館1階に畳の間の間が欲しい。(3) 3、サークル活動の活性化(4) 4、NPO 法人設立はできない？ (個)	○	○	○
13	屋内で軽い運動が出来る、トレーニング場をつくってほしい。	1、事故のことも考えると、指導者の配置まで必要となる(1) 2、大村保育園の体育館を使用する(設立の経緯をもとに)。(3)(6) 3、1施設くらい欲しい(5) 4、NPO 法人設立はできない？ (個)			
14	列車の便数が少ない。夜、早い。	1、便数を増やしたとしても、列車の利用者が増えるとは思わない。(2) 2、地区住民による JR の利用を図る。(4)(6)	○		
15	夜6:00頃鳥取に着く列車がない。	1、バスと時間を調整できるよう協議できいものか？(1)	○		
16	踏切を渡るのに危険。	1、拡幅工事予定 2、自己防衛しかない。(1)	○		
17	徒歩で行ける範囲に店やポストがない。	1、現状のままでよい。(1) 2、JP へお願いして増設(各集落×1)してもらう。(4)(5) 3、自宅ポストにはさけておくとか回収してもらえる(6)	○		
18	鷹狩交差点が朝のラッシュ時に(因幡環境の車が出発する時刻が重なることもあり)美成から 国道に出にくい。	1、自動車道が鳥取まで開通すれば台数も減少すると思う。(1) 2、高速道開通で緩和されてきている。(3) 3、感知式ではなく、本当の信号機をつけて欲しい。(5) 4、朝のラッシュ時混雑は特に大変(改善は切実な願いです)。(5) 5、早めに自宅を出る。(6)	○		
19	赤波方面より鳥取へ右折する時、鳥取から美成方面への右折車線が伸びていて出難い。	1、矢印の信号機を設置できないか？(1) 2、道路拡張工事計画で改善される予定。(3) 3、交差点改良(4) 4、以前より緩和された。(6)	○		

2、地区活動等について(各種団体からの意見・要望も追加)

(A) 良いところ		(現状の維持や今以上の発展に向けて、意見をご記入下さい)	①	②	③
1	中学生の人の挨拶が良い。	1、地域での取り組みの成果であり、今後も地域を上げて取り組む。(5) 2、自分も地域の一員であることを自覚して、自分に出来ることには積極的に参加する。(個)	○	○	
2	挨拶等、子どもへの声かけをよくしてくれる。		○	○	
3	美化活動が行われている。(赤波部落)		○		
4	地区が取り組む活動として小学生と老人会との話し合いを行っている。(赤波部落)			○	
5	鷹狩の安全パトロールは、良いことだと思う。				
6	サークル活動が盛んである。			○	
7	公民館活動が活発。			○	
8	いきいきサロンは、良いことだと思う。				○
9	村の総事でコミュニティが形成されている。		○		
10	地域活動に取り組む人が多い。交流が盛ん。		○		
11	ボランティアの方の協力により、子どもの防犯・交通安全面で安心できる部分が多い。		○		
12	大村の住民は、事業への協力度合いがすばらしい。		○	○	
13	人間関係が希薄になりがちな今、大村は人とのつながりが、密な方である。		○	○	
14	除雪を各地域でやっている。		○		
15	村社会が、まだ生きている。		○		
16	大村地区は、行政に頼ることなく、地区のことは地区民で話し合っておこなっていた。		○		

(B) 気になるところ (課題)		(解決策について、意見をご記入下さい)	①	②	③
1	老人の方達が毎日でも寄れる場所があれば良い。	1、各集落公民館、地区公民館を開放して利用する。(2) 2、空き家を活用したサロンづくり(4) 3、老人が好きなところで集まれば良いのでは？(周りの人は寛容な目で			○
2	類似の事業は共催が良いのでは？ (小学校 PTA)	1、交通安全週間や各種学習会などは共催でよいのでは(2) 2、各団体、地域での同様の事業をまとめる。(3)	○	○	
3	住民の意識がまだ高くない。 (防犯パト)	1、全地域で取り組む仕組みづくりをしよう。(1)(3)(6) 2、住民相互で気をつける(3) 3、児童への声かけや登下校の安全に取り組む(2)(6)			
4	遠距離通学費変更による負担増し (小学校 PTA)		○	○	
5	子どもが少なくなり部落単位の活動ができにくい。	1、若者の定住化を図る。働く場の確保が基本となる。(1)(2) 2、地区単位での交流会を行う(運動会・地域の特産品を活かしたイベントなど…)(2)(4) 3、部落単位を外し、隣の部落と共同で活動を行う。(4)(5)(6)	○	○	
6	世代間交流の場が少なくなりました。	4、地域に対する意見要望等について子供と話し合う機会を設ける(個) 5、「大村は住み良い地域」として PR 活動をする(個)	○		○
7	少子高齢化	6、家庭内での交流が基本。(個)	○		
8	子どもが多い部落と少ない部落がある。		○		
3、自然環境等について					
(A) 良いところ		(現状の維持や今以上の発展に向けて、意見をご記入下さい)	①	②	③
1	おう穴は、四季を通じてきれい。	1、今住んでいる我々が、次世代に引き継ぐ大村地域の財産である。新たに、「大村〇〇〇〇を守る会」(仮称)を立ちあげる。(個) 2、地域を上げて、年次計画を作成する。(個) 3、不法投棄防止について、防災無線や広報車等で広報活動を行う(個) 4、おう穴奉仕作業へ、たくさんの方に参加して欲しい。(個) 5、「おう穴群」の素晴らしさを、県内外へ PR して観光客増加に努めると共に、観光客への特産品づくりに取り組む(個)	○		
2	他の地域には無い「おう穴群」という自然遺産があるところ。		○		
3	視野の開けた地形。		○		
4	空山も見える。(鳥取)		○		
5	耕作放棄地が少ない。		○		
6	田園風景がよい。		○		
7	水(川)景観良。		○		
8	緑が沢山ある。		○		
9	生き物が沢山いる。		○		
10	川がきれいになった。		○		
11	エネルギー資源が豊富。(水力発電)		○		
12	各部落が離れすぎず近すぎず、ちょうど良い位値にある。		○		
13	大きな災害や火災が少ない。		○		
14	かぶら寿司(特産品)がある。	1、地区ブランドとして PR。住民による購入とインターネットも利用してみてもは？(個) 2、味噌や大豆などの他の特産品にも取り組んでみては？(個)	○		○
(B) 気になるところ (課題)		(解決策について、意見をご記入下さい)	①	②	③
1	川遊びをする所がない。	1、安全な場所を作って保護者同伴で遊べるようにする。(2)(6)	○		
2	川に魚がいない。	1、魚の放流と川に魚が戻る活動を住民がする。(4)(6) 2、魚道を作ってもらふ。(4) 3、魚を食べる鳥の駆除(6)	○		
3	川に葦が茂って環境美化を損ねている。	1、地域で河川草刈り奉仕作業に取り組む。(1)(6) 2、管理者(国土交通省)が整備する。(2)(6)	○		
4	堰に魚道がない。	1、下流、上流の改善が必要(1)	○		

() 内の数字は、意見の出た班の番号

※ 10月6日のWSで皆様から出た意見について全て記載しておりますが、内容が似かよったものにつきましては、まとめさせて頂きましたのでご了承願います。

『大村地区まちづくり協議会』アンケートご協力をお願い

晩秋の候、皆様にはお元気で日々ご活動のこととお喜び申し上げます。

日頃は「大村地区まちづくり」のために格別のご配慮をいただきありがとうございます。ご
ざいます。

現在、当協議会では地区住民の主体性による地域づくりに取り組んでいます。
大村地区も他の中山間地と同様に、人口の減少・少子高齢化が進んでいます。
今のままでは将来、集落で行っていた様々な営みが出来なくなってしまうことが
心配されます。そのような中、集落間同士、また大村地区全体で地域の生活を支
えあっていく仕組みを作ること、それが『大村地区まちづくり協議会』の大きな
役割です。

生活の中にある様々な生活課題を解決するため、みんなで知恵やアイデアを出
し合い少しずつ出来ることから取り組み、将来みんなで支えあい助け合う、暮ら
しやすい大村地区を創造しようと取り組んでいるところです。

そんな地域づくりを進めるためにも、大村地区の将来像や目標を大村地区に
住むみんなが共有することが大切です。

当協議会では、その将来の目標を『大村地区まちづくり計画書』として
平成21年度を目途に作成することとなりました。

『大村地区まちづくり計画書』を作成するにあたり、皆様のご意見をお聞かせ
頂きたくアンケートを実施いたします。

つきましては、協議会の主旨や本アンケートの目的をご理解の上、ご協力をお
願い致します。また、お手数ですが期日（11月20日）までに、大村地区公民
館へご持参いただきますようお願い致します。（閉館後は郵便受けへ投函して下
さい。）



平成21年11月11日

大村地区まちづくり協議会
会長 谷村 萬吉

アンケート調査票

・さらなる地域課題の掘り起こし

※ 各分野から最も大切だと思われる項目に、2つ〇をつけて下さい。また、記載項目以外のご意見等がありましたら()にお書き下さい。



(1) 交通基盤の整備について

- 1 地域住民による市道・農免道路等の維持作業を行う。
- 2 買い物、医院・病院等への運行対策を検討する。
- 3 美成～余井間は道路幅が狭小なため、対策を検討する。
- 4 見通しの悪い箇所の対策を検討する。
- 5 信号機が無く危険な箇所の対策を検討する。
- 6 スピードを出し過ぎ危険な箇所の対策を検討する。
- 7 ガードレールが無く危険な箇所対策を検討する。
- 8 その他()

(2) 環境の保全・整備について

- 1 一般家庭からのゴミの分別収集を徹底する。
- 2 家庭ゴミの再利用を推進する。
- 3 地域住民による道路周辺・空き地の草刈りを実施する。
- 4 ゴミの不法投棄を防止する運動を実施する。
- 5 大村の良い自然・住居等の維持・保全活動を充実する。
- 6 地域住民による河川の美化活動を実施する。
- 7 犬の糞の後始末の徹底を推進する。
- 8 その他()

(3) 居住環境の整備について

- 1 花いっぱい運動を実施する。
- 2 クリーン作戦活動を実施する。
- 3 資源収集活動を実施する。
- 4 鷹狩駅周辺の美化活動を実施する。
- 5 興徳広場・各集落の広場の美化活動を実施する。
- 6 河川・農業用水路へのゴミ等の投棄防止活動を実施する。
- 7 害獣(猪・鹿・猿・他)による被害防止対策を検討する。
- 8 その他()

(4) 防災活動の充実について

- 1 災害時における非難場所を確保し、住民周知を図る。
- 2 災害時における安否確認体制を確立する。
- 3 災害時における要援護者に対する救援体制を確立する。
- 4 常時在宅住民による防火・消火講習会を実施する。
- 5 震災・火災・風水害・雪害等の被害懸念箇所を調査する。
- 6 防災マップを作成し、住民周知を図る。
- 7 積雪時における除雪活動を容易にする運動を実施する。
- 8 その他()

(5) 消防・救急体制の確立について

- 1 自主防災組織を充実し、研修会・訓練を実施する。
- 2 常時在宅住民による防災組織を構築し、講習会を実施する。
- 3 火災時における安否確認体制を確立する。
- 4 火災時における要援護者に対する救援体制を確立する。
- 5 消火栓の点検を徹底する。
- 6 消火栓の位置図を作成し、住民周知を図る。
- 7 防火水槽・水利点の位置図を作成し、住民周知を図る。
- 8 その他()

(6) 交通安全意識の高揚について

- 1 無灯火自転車・自動車の撲滅運動を実施する。
- 2 自転車の運転マナーの向上運動を実施する。
- 3 夜間の蛍光タスキ着用の徹底を推進する。
- 4 美成～余井間の護岸道路を整備して通学路を確保する。
- 5 防犯パト大村の会員を増やす。
- 6 踏切・交差点での一旦停止の徹底を推進する。
- 7 夜間の長時間路上駐車をなくする運動を実施する。
- 8 その他()

(7) 防犯活動体制の確立について

- 1 防犯灯の調査及び設置を推進する。
- 2 防犯パトロールのステッカー装着車を増やす。
- 3 不審者発見時における連絡網を構築する。
- 4 地区住民が児童・生徒に声かけをする。
- 5 一人暮らし高齢者の安全確保を推進する。
- 6 担当警察官の見回りの徹底をお願いする。
- 7 空き家・お宮などの見回りをする。
- 8 その他()

(8) 保健・医療の充実について

- 1 大村地区健康づくり対策を検討する。
- 2 大村地区に健康づくり推進員を置く。
- 3 大村地区住民の健康チェックを充実する。
- 4 ジョギングコースの設定・整備を推進する。
- 5 緊急時の救命・救急の講習会を実施する。
- 6 ホームドクター保持を推進する。
- 7 一人暮らし高齢者の救急体制を確立する。
- 8 その他()

(9) 児童福祉の充実について

- 1 放課後学童保育の充実を図る。
- 2 興徳広場等における児童の遊び場を充実する。
- 3 安全な川遊び場所の確保・充実を図る。
- 4 留守家庭児童の居場所づくりを充実する。
- 5 ひとり親家庭児童の居場所づくりを充実する。
- 6 児童・生徒の見守り運動を定着させる。
- 7 児童・生徒の安全・安心社会を構築する。
- 8 その他()

(10) 高齢者福祉の充実について

- 1 高齢者世帯の見守り活動を推進する。
- 2 一人暮らし高齢者への声かけ活動を推進する。
- 3 配食サービスの利用・拡大を推進する。
- 4 災害時要援護者への支援体制の確立を図る。
- 5 高齢者の生きがいづくりを推進する。
- 6 いきいきサロンの充実・利用拡大を推進する。
- 7 高齢者のふれあい対策を検討する。
- 8 その他()

(11) 生涯学習の推進について

- 1 高齢者の知恵・物作りを活かした学習会を実施する。
- 2 パソコン教室を開催する。
- 3 人権研修会を開催する。
- 4 もちがせ生涯学習カレッジの講座に参加する。
- 5 用瀬町ふれあいまつりに参加し、発表・公開する。
- 6 その他()

(12) 学校教育・社会教育の充実について

- 1 大村地区の特性を活かした体験学習会を開催する。
- 2 あいさつ運動を推進する。
- 3 地域が育てる子ども運動を推進する。
- 4 まちづくり協議会と小・中学校との連携を図る。
- 5 巡回図書館の利用促進を図る。
- 6 その他()

(13) 青少年育成の推進について

- 1 地区・部落の事業・行事への積極的参加を推進する。
- 2 青少年の健全育成活動を充実・推進する。
- 3 子ども同士の絆を深める事業を実施する。
- 4 グラウンドゴルフなどを通して世代間交流を図る。
- 5 高校生にあいさつ運動を定着させる。
- 6 その他()

(14) 芸術・文化スポーツの振興について

- 1 地区に存在する伝統文化・行事の存続を図る。
- 2 地区・部落の運動会など、スポーツの振興を図る。
- 3 地区・部落のグラウンドゴルフ大会に参加する。
- 4 芸能・文化サークル活動を活発にする。
- 5 町の芸術・文化行事に積極的に参加する。
- 6 町のスポーツ行事に積極的に参加する。
- 7 保育園遊戯室を多目的ホールとして活用する。
- 8 その他()

(15) 農林業の振興について

- 1 耕作放棄農地・林地の改善対策を検討する。
- 2 消費者向けに農業体験事業を実施する。
- 3 生産意欲が出る産物の掘り起こし活動をする。
- 4 森林・竹林の管理にボランティア活動を取り入れる。
- 5 遊休農地・森林の活用対策を検討する。
- 6 その他()

(16) 商業・観光の振興について

- 1 大村の商店・特産物の優先活用を推進させる。
- 2 地元企業・産業の振興に協力できる方策を探る。
- 3 大村にある観光・観光地の活用・振興を推進する。
- 4 更なる観光の掘り起こし・活用を推進する。
- 5 おう穴群などの自然遺産の清掃活動を実施する。
- 6 その他()



☞ 以上で、アンケートは終わりです。ご協力、ありがとうございました。
☞ 回答後は11月20日までに大村地区公民館へ提出をお願い致します。
(アンケート集計後、第3回ワークショップ資料として使用させていただきます。)

《お問い合わせ先》 大村地区まちづくり協議会事務局
☎ 0858-87-2884 (FAX) 0858-87-2892

アンケート調査結果

・さらなる地域課題の掘り起こし

対象者 → (代議員50名、CST3名、事務局3名) **56名**
 回集数 → **46枚**
 回収率 → **82.1%**

※ 希望の多かった順に記載

(1) 交通基盤の整備について

- 24 1 スピードを出し過ぎ危険な個所の対策を検討する。 27.6
- 21 2 見通しの悪い箇所の対策を検討する。 24.1
- 10 3 買い物、医院・病院等への運行対策を検討する。 11.5
- 9 4 地域住民による市道・農免道路等の維持作業を行う。 10.3
- 9 4 美成～余井間は道路幅が狭小なため、対策を検討する。 10.3
- 8 6 信号機が無く危険な個所の対策を検討する。 9.2
- 5 7 ガードレールが無く危険な個所の対策を検討する。 5.7
- 1 8 その他(①国道53号線の側溝で、危険な箇所の対策を検討する。②街路灯を整備する。③徒歩通学になった場合の通学路整備の検討をする。④国道の歩道未設置箇所の整備を検討する。) 1.1

(2) 環境の保全・整備について

- 20 1 大村の良い自然・住居等の維持・保全活動を充実する。 22.0
- 15 2 家庭ゴミの再利用を推進する。 16.5
- 14 3 一般家庭からのゴミの分別収集を徹底する。 15.4
- 14 3 地域住民による河川の美化活動を実施する。 15.4
- 11 5 ゴミの不法投棄を防止する運動を実施する。 12.1
- 9 6 犬の糞の後始末の徹底を推進する。 9.9
- 7 7 地域住民による道路周辺・空き地の草刈りを実施する。 7.7
- 1 8 その他(①狸・猫などの糞害もある。) 1.1

(3) 居住環境の整備について

- 21 1 害獣(猪・鹿・猿・他)による被害防止対策を検討する。 24.7
- 17 2 クリーン作戦活動を実施する。 20.0
- 15 3 河川・農業用水路へのゴミ等の投棄防止活動を実施する。 17.6
- 12 4 資源収集活動を実施する。 14.1
- 11 5 花いっぱい運動を実施する。 12.9
- 5 6 鷹狩駅周辺の美化活動を実施する。 5.9
- 4 7 興徳広場・各集落の広場の美化活動を実施する。 4.7
- 0 8 その他() 0.0

(4) 防災活動の充実について

- 20 1 災害時における避難場所を確保し、住民周知を図る。 21.5
- 20 1 災害時における要援護者に対する救援体制を確立する。 21.5
- 12 3 防災マップを作成し、住民周知を図る。 12.9
- 11 4 震災・火災・風水害・雪害等の被害懸念箇所を調査する。 11.8
- 11 4 積雪時における除雪活動を容易にする運動を実施する。 11.8
- 10 6 災害時における安否確認体制を確立する。 10.8
- 8 7 常時在宅住民による防火・消火講習会を実施する。 8.6
- 1 8 その他(①震災・火災・風水害・雪害等の被害懸念箇所を表記し、住民に周知する。) 1.1

(5) 消防・救急体制の確立について

- 24 1 自主防災組織を充実し、研修会・訓練を実施する。 26.7
- 18 2 常時在宅住民による防災組織を構築し、講習会を実施する。 20.0
- 15 3 火災時における要援護者に対する救援体制を確立する。 16.7
- 13 4 消火栓の位置図を作成し、住民周知を図る。 14.4
- 7 5 火災時における安否確認体制を確立する。 7.8
- 7 5 防火水槽・水利点の位置図を作成し、住民周知を図る。 7.8
- 6 7 消火栓の点検を徹底する。 6.7
- 0 8 その他() 0.0

(6) 交通安全意識の高揚について

- 19 1 美成～余井間の護岸道路を整備して通学路を確保する。 20.9
- 18 2 自転車の運転マナーの向上運動を実施する。 19.8
- 18 2 夜間の蛍光タスキ着用の徹底を推進する。 19.8
- 13 3 防犯パト大村の会員を増やす。 14.3
- 13 3 夜間の長時間路上駐車をなくする運動を実施する。 14.3
- 8 6 踏切・交差点での一旦停止の徹底を推進する。 8.8
- 1 7 無灯火自転車・自動車の撲滅運動を実施する。 1.1
- 1 7 その他(①部落内は徐行運転の徹底を推進する。②高齢者の事故防止運動を推進する。③車の渋滞緩和を検討する。) 1.1

(7) 防犯活動体制の確立について

- 20 1 防犯灯の調査及び設置を推進する。 21.7
- 20 1 地区住民が児童・生徒に声かけをする。 21.7
- 17 3 不審者発見時における連絡網を構築する。 18.5
- 14 5 一人暮らし高齢者の安全確保を推進する。 15.2
- 14 5 担当警察官の見回りの徹底をお願いする。 15.2
- 5 6 防犯パトロールのステッカー装着車を増やす。 5.4
- 1 8 空き家・お宮などの見回りをする。 1.1
- 1 8 その他(①子ども110番の設置場所の見直し。②街路灯を増設して大村地区内を明るくする。) 1.1

(8) 保健・医療の充実について

- 19 1 ジョギングコースの設定・整備を推進する。 21.8
- 19 1 緊急時の救命・救急の講習会を実施する。 21.8
- 19 1 一人暮らし高齢者の救急体制を確立する。 21.8
- 11 4 大村地区健康づくり対策を検討する。 12.6
- 8 5 大村地区に健康づくり推進員を置く。 9.2
- 5 7 大村地区住民の健康チェックを充実する。 5.7
- 5 7 ホームドクター保持を推進する。 5.7
- 1 8 その他(①運動施設を整備する。各種運動機器を整備する。②働けるうちはしっかり外で働く地区の、ムードづくりをする。) 1.1

(9) 児童福祉の充実について

20	1 児童・生徒の安全・安心社会を構築する。	22.7
18	2 児童・生徒の見守り運動を定着させる。	20.5
15	3 放課後学童保育の充実を図る。	17.0
14	4 留守家庭児童の居場所づくりを充実する。	15.9
10	5 興徳広場等における児童の遊び場を充実する。	11.4
7	6 安全な川遊び場所の確保・充実を図る。	8.0
3	7 ひとり親家庭児童の居場所づくりを充実する。	3.4
1	8 その他(①児童・生徒に、危険箇所での自転車 乗りマナーを徹底する。)	1.1

(10) 高齢者福祉の充実について

23	1 高齢者の生きがいづくりを推進する。	25.0
14	2 一人暮らし高齢者への声かけ活動を推進する。	15.2
14	2 災害時要援護者への支援体制の確立を図る。	15.2
13	4 高齢者のふれあい対策を検討する。	14.1
12	5 いきいきサロンの充実・利用拡大を推進する。	13.0
10	6 高齢者世帯の見守り活動を推進する。	10.9
5	7 配食サービスの利用・拡大を推進する。	5.4
1	8 その他(①高齢者が知っている、今はない事柄 を伝承する講座・教室を開催する。)	1.1

(11) 生涯学習の推進について

41	1 高齢者の知恵・物作りを活かした学習会を実施する。	49.4
15	2 もちがせ生涯学習カレッジの講座に参加する。	18.1
11	3 用瀬町ふれあいまつりに参加し、発表・公開する。	13.3
9	4 パソコン教室を開催する。	10.8
6	5 人権研修会を開催する。	7.2
1	6 その他(①料理教室などを開催する。②子どもと 高齢者のふれあいの機会を増やす。③地域を再 発見する講座を開催する。)	1.2

(12) 学校教育・社会教育の充実について

24	1 大村地区の特性を活かした体験学習会を開催する。	27.0
21	2 まちづくり協議会と小・中学校との連携を図る。	23.6
20	3 あいさつ運動を推進する。	22.5
19	4 地域が育てる子ども運動を推進する。	21.3
5	5 巡回図書館の利用促進を図る。	5.6
0	6 その他()	0.0

(13) 青少年育成の推進について

32	1 地区・部落の事業・行事への積極的参加を推進する。	36.4
17	2 子ども同士の絆を深める事業を実施する。	19.3
13	3 青少年の健全育成活動を充実・推進する。	14.8
13	3 グラウンドゴルフなどを通して世代間交流を図る。	14.8
12	5 高校生にあいさつ運動を定着させる。	13.6
1	6 その他(①高校生のジュニアリーダーを育成する。)	1.1

(14) 芸術・文化スポーツの振興について

31	1 地区に存在する伝統文化・行事の存続を図る。	34.8
17	2 地区・部落の運動会など、スポーツの振興を図る。	19.1
17	2 芸能・文化サークル活動を活発にする。	19.1
10	4 保育園遊戯室を多目的ホールとして活用する。	11.2
8	5 町のスポーツ行事に積極的に参加する。	9.0
3	6 地区・部落のグラウンドゴルフ大会に参加する。	3.4
2	7 町の芸術・文化行事に積極的に参加する。	2.2
1	8 その他(①魅力ある芸術・スポーツ行事にする。)	1.1

(15) 農林業の振興について

24	1 遊休農地・森林の活用対策を検討する。	27.3
23	2 生産意欲が出る産物の掘り起こし活動をする。	26.1
22	3 耕作放棄農地・林地の改善対策を検討する。	25.0
13	4 消費者向けに農業体験事業を実施する。	14.8
5	5 森林・竹林の管理にボランティア活動を取り入れる。	5.7
1	6 その他(①消費者と耕作放棄地・林地所有者が共同 して改善対策を検討する。②その年の気象条件に 合った農業・米づくり対策教室を開催・指導する。)	1.1

(16) 商業・観光の振興について

29	1 大村にある観光・観光地の活用・振興を推進する。	33.3
24	2 おう穴群などの自然遺産の清掃活動を実施する。	27.6
15	3 大村の商店・特産物の優先活用を推進させる。	17.2
13	4 地元企業・産業の振興に協力できる方策を探る。	14.9
5	5 更なる観光の掘り起こし・活用を推進する。	5.7
1	6 その他(①世代間の意見交換による、それぞれの 視点・ニーズを掘り起こす。)	1.1



防犯パトロール大村



自警団消火訓練



「おう穴群」周辺の
整備作業



敬老会

大村地区 コミュニティ活動



クリーンもちがせ



花いっぱい運動



グラウンドゴルフ大会



運動会

赤波川 上流 (おう穴群)



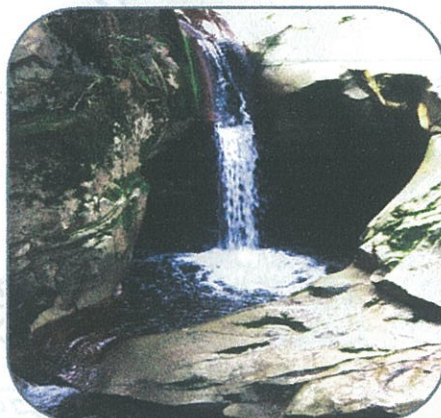
滝つぼ型おう穴



階段状河床地形



鬼の井戸場



滝つぼ型おう穴
(ねこぶち)



延命水 (和多里世箭子の水)

★ 植樹広場から上みに
向かって、約1.2kmの
区域に約16以上の形状
が見られる。

【 編集・発行 】

大村地区まちづくり協議会

〒689-1213 鳥取県鳥取市用瀬町鷹狩3-2

TEL (0858) 87-2884 ・ FAX(0858) 87-2892

E-mail : cc-omura@it.city.tottori.tottori.jp

ホームページURL : <http://chiiki.city.tottori.tottori.jp/omura-1>